



長島町水道事業経営戦略

令和 3 年度～令和 1 2 年度

(2021 年度～2030 年度)

令和 3 年 3 月

長島町水道事業

目 次

第1章 策定の主旨

1 経営戦略策定の背景と目的	1
2 計画期間	1
3 経営戦略の位置付け	2

第2章 水道事業の現状と課題

1 事業の状況	3
2 水需要の状況と見通し	5
3 施設の状況	8
4 経営の状況と見通し	19
5 人材育成	29
6 事業の課題	30
7 経営健全化の取り組み状況	31

第3章 経営戦略の基本理念と方向性

1 経営戦略の基本理念	32
2 経営戦略の方向性	32

第4章 水道事業の効率化・健全化への取り組み

1 経営基盤の強化	33
2 投資の合理化	36
3 安定供給体制の確保	37

第5章 投資・財政計画

1 施設整備計画	38
2 管路更新計画	39
3 中長期の投資額	40
4 財源試算	41
5 投資・財政計画	44

第6章 計画の点検と進捗管理

	48
--	----

第1章 策定の主旨

1 経営戦略策定の背景と目的

長島町水道事業は、住民生活に必要不可欠な「水」を提供するライフラインとして、もっとも古い馬込地区創設の昭和32年(1957年)から給水開始以来、各地区の創設、拡張事業等を経て、令和2年には獅子島地区を除くすべての簡易水道事業の統合創設を行い、町民の皆様に安全で安心な水道水を供給してきました。

近年、少子高齢化と人口減少の進行や節水機器の普及などにより水需要が減少し、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、高度成長期に整備した多くの水道施設の老朽化が進み、今後、施設の更新や耐震化には多大な費用が見込まれます。

このような状況に対応し、水道施設等の計画的な長寿命化の推進、更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくために、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資費用の合理化を前提とした収支計画を策定し、将来にわたって安定的に事業を持続することが可能となるように、中長期的な視点から経営基盤の強化と経営の健全化を図るため経営戦略を策定するものです。

2 計画期間

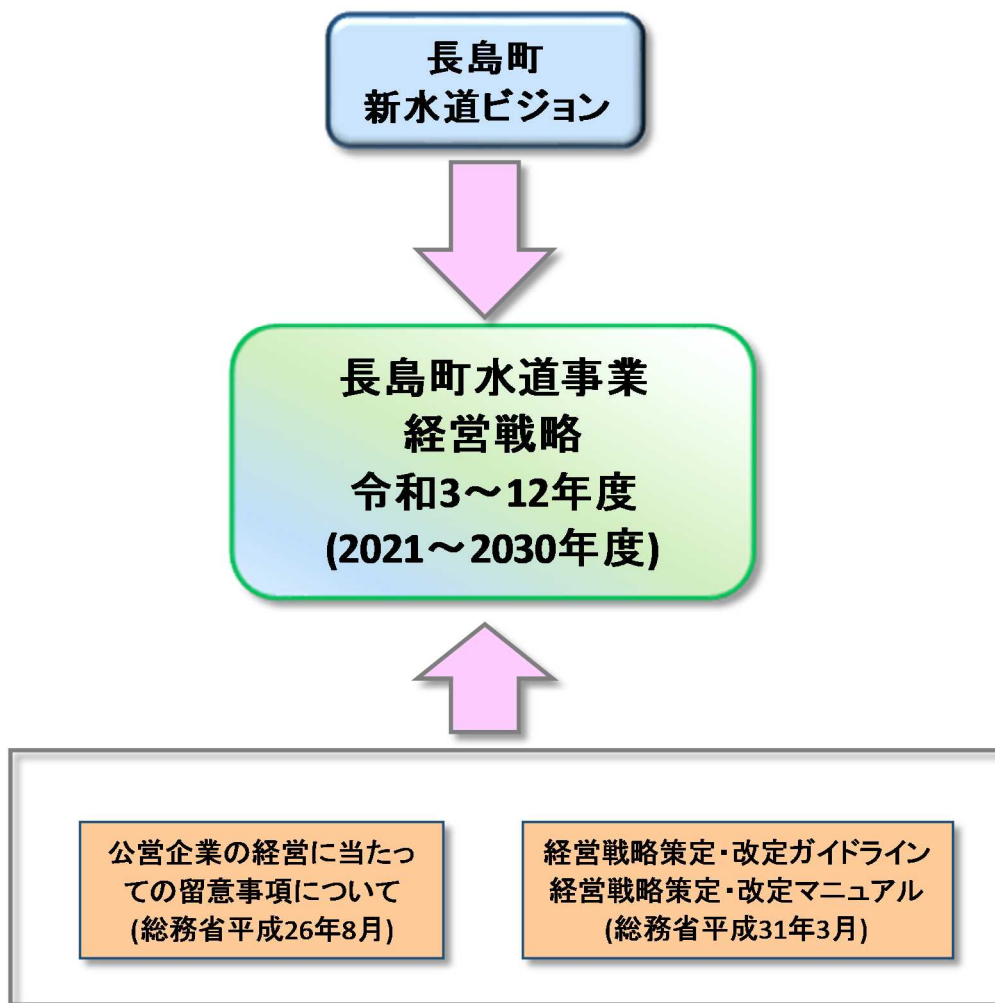
本経営戦略は、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、令和3年度から令和12年度(2021年度～2030年度)までの10年間を計画期間とします。策定後も進捗管理や計画と実績の乖離の検証、定期的な見直しを行うPDCAサイクルを導入して確立させていきます。

3 経営戦略の位置付け

本計画は、長島町水道事業が進むべき方向として中長期的な事業運営の方針を示したものです。

公営企業を取り巻く経営環境の変化が、「急速な人口減少に伴うサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大」と厳しさを増す中で、経営革新や経営判断に必要な損益の認識、資産・負債の把握等を正確に行い、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化、さらに財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

これらの事業環境の変化に対応するため、長島町水道ビジョンに示されている基本方針と整合を図りながら、総務省から示されている「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日)並びに「経営戦略策定・改定ガイドライン、マニュアル」(平成31年3月)に沿って、事業を取り巻く環境、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえた投資費用の試算結果に基づき「経営戦略」を策定しました。



第2章 水道事業の現状と課題

1 事業の状況

(1) 給水

- ・ 供用開始年月 昭和32年(1957年)4月
- ・ 地方公営企業法の適用 . . . 適用
- ・ 現在給水人口、計画給水人口及び計画給水量

表2-1. 現在給水人口、計画給水人口及び計画給水量 (令和2年4月1日現在)

水道事業名	現在給水人口	計画給水人口	計画給水量
長島町上水道事業	9,482 人	9,340 人	4,161 m ³ /日
内 東部地区	3,444 人	3,410 人	1,786 m ³ /日
南部地区	2,007 人	1,960 人	752 m ³ /日
西部地区	1,865 人	1,800 人	804 m ³ /日
北部地区	2,166 人	2,170 人	819 m ³ /日
獅子島地区簡易水道事業	660 人	830 人	335 m ³ /日
計	10,142 人	10,170 人	4,496 m ³ /日

(2) 施設

【上水道事業】

- ・ 水 源 . . . 31箇所(地下水、湧水)
- ・ 配水池設置数 . . . 69箇所
- ・ 配水池貯水能力 . . . 4,498.0 m³
- ・ 管路延長 . . . 201.81 km
- ・ 施設利用率[a] . . . 62.87%

[a]施設利用率：配水能力に対する配水量の割合（一日平均配水量/配水能力×100）で、施設利用状況を総合的に判断する指数。平均利用率を表す。

【簡易水道事業】

- ・水 源・・・7箇所（地下水、湖沼水、河川水）
- ・配水池設置数・・・11箇所
- ・配水池貯水能力・・・487.1 m³
- ・管路延長・・・27.81 km
- ・施設利用率[a]・・・36.74%

[a]施設利用率：配水能力に対する配水量の割合（一日平均配水量/配水能力×100）で、施設利用状況を総合的に判断する指数。平均利用率を表す。

（３）料金

長島町の料金体系は、基本料金と水量（従量）料金の二部料金制で、逓増料金制を採用しています。

表 2-2. 水道料金表（税抜き）

区分	水 道 料 金					
基本 料金	13 ミリメートル	20 ミリメートル	25 ミリメートル	30 ミリメートル	40 ミリメートル	50 ミリメートル
	490 円	780 円	1,000 円	1,600 円	2,300 円	5,800 円
従量 料金	1～10 立方メートルまで		11～30 立方メートルまで		31～50 立方メートル以上	
	1 立方メートル当り 110 円		1 立方メートル当り 140 円		1 立方メートル当り 190 円	

※令和 2 年 4 月 1 日現在の料金表

（４）組織

水道課職員は、水道課長以下 8 名で業務を行っています。

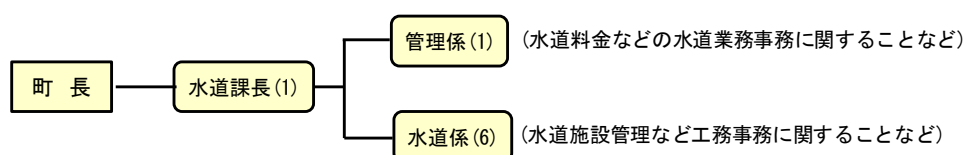


図 2-1. 職員体制(令和 2 年 4 月 1 日現在)

2 水需要の状況と見通し

1) 給水人口と給水量の推移

(1) 給水人口

長島人口ビジョン(長島版総合戦略)によると、本町の総人口は昭和35年(1960年)の21,179人をピークに減少傾向が続き、平成27年度(2015年)には10,431人となり、ピーク時から約49%減少しました。

今後も減少傾向は続き、令和22年(2040年)には8,206人と、このまま減少することが推計されています。

給水人口もまた減少傾向にあり、将来の推計では、10年後の令和12年(2030年)には8,452人と現在より約16%減少する見込みです。

(2) 給水量

年間給水量は、減少傾向ではありますが、給水人口のような大きな減少は示していません。要因としては、町の第一産業である漁業関連の使用水量増加が大きく影響していると考えられます。

将来の給水量の推計では、10年後の令和12年(2030年)には1,054千 m^3 と現在より約5%減少する見込みです。

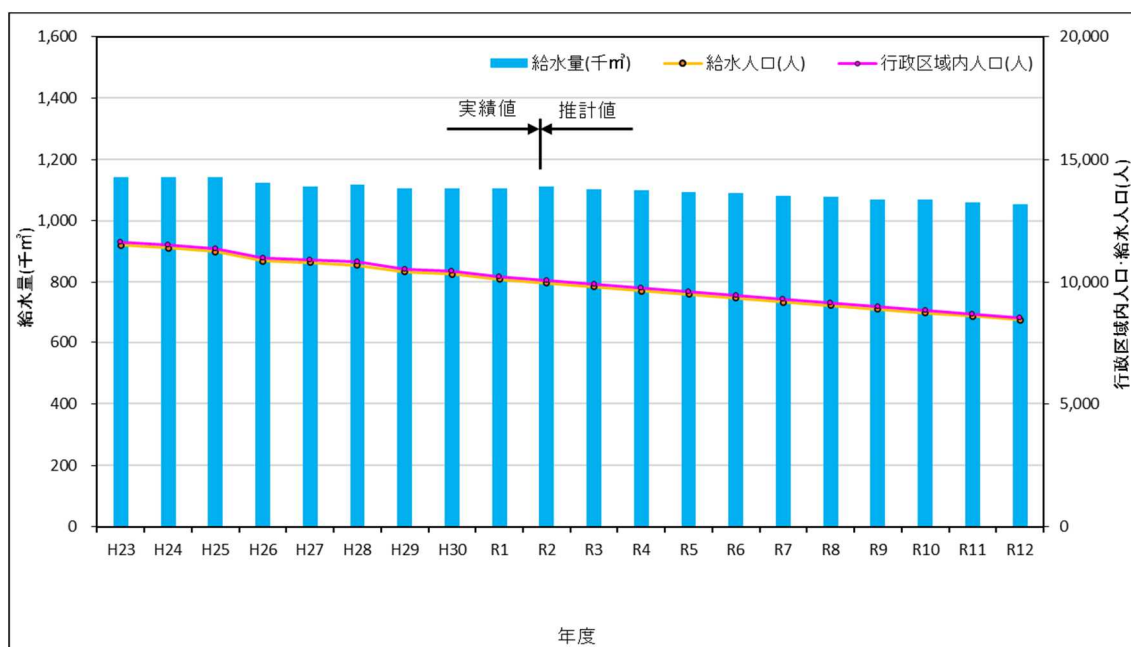


図2-2. 給水人口と給水量の実績と将来見通し

2) 水利用の状況

(1) 件数の分析

口径別の件数は、主に個人利用の口径13mmが全体の79.9%を占め、残り20.1%は事業所、病院、学校、官公署等の利用となっています。

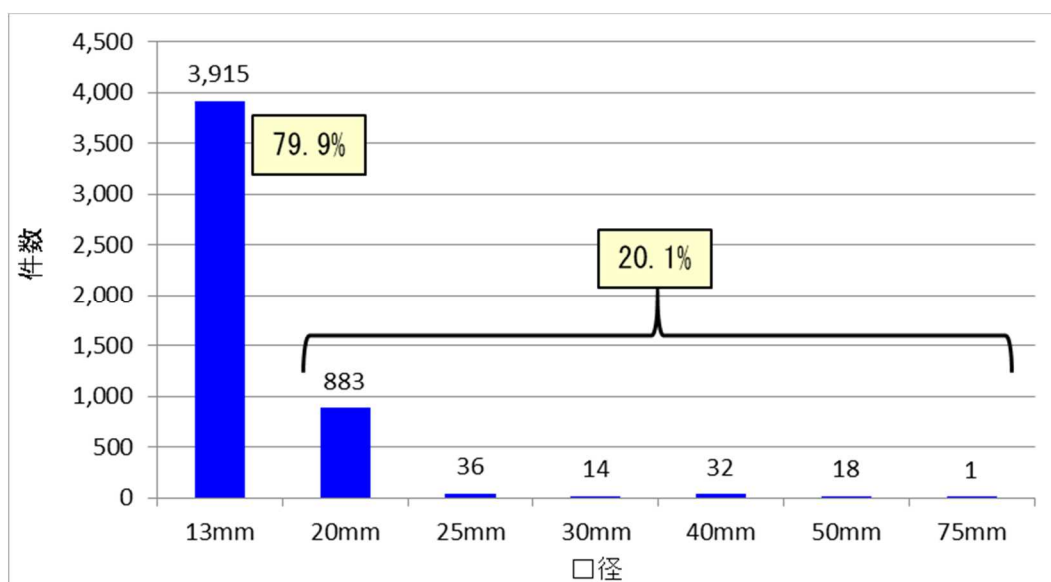


図2-3. 口径別件数(令和1年度)

(2) 使用水量の分析

口径別の使用水量は、主に個人使用の口径13mmが61.2%を占め、残り38.8%は事業所、病院、学校、官公署等が使用されています。

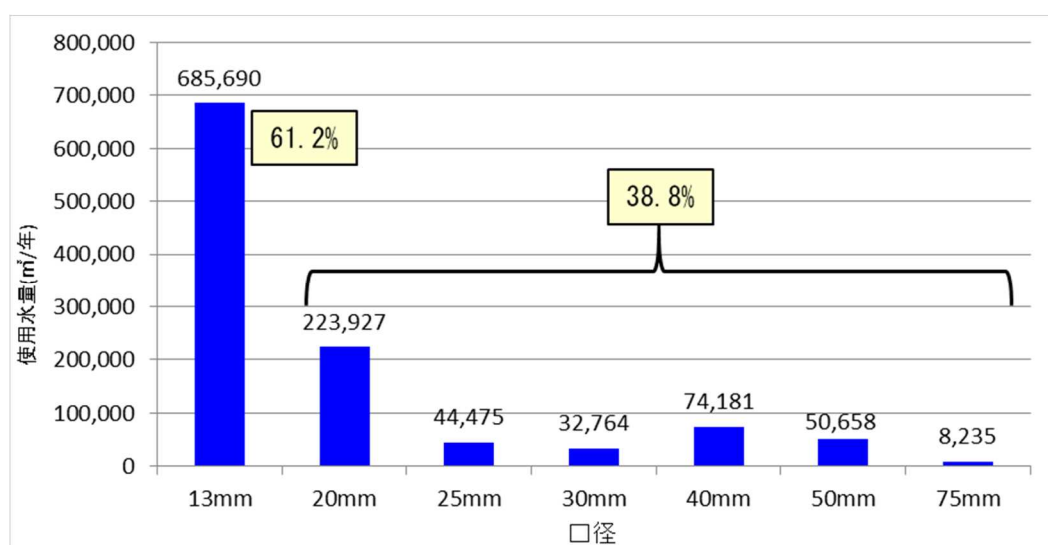


図2-4. 口径別使用水量(令和1年度)

(3) 料金収入の分析

口径別の料金収入は、主に個人利用の口径13mmが58.2%を占め、残り41.8%は事業所、病院、学校、官公署等が占めています。

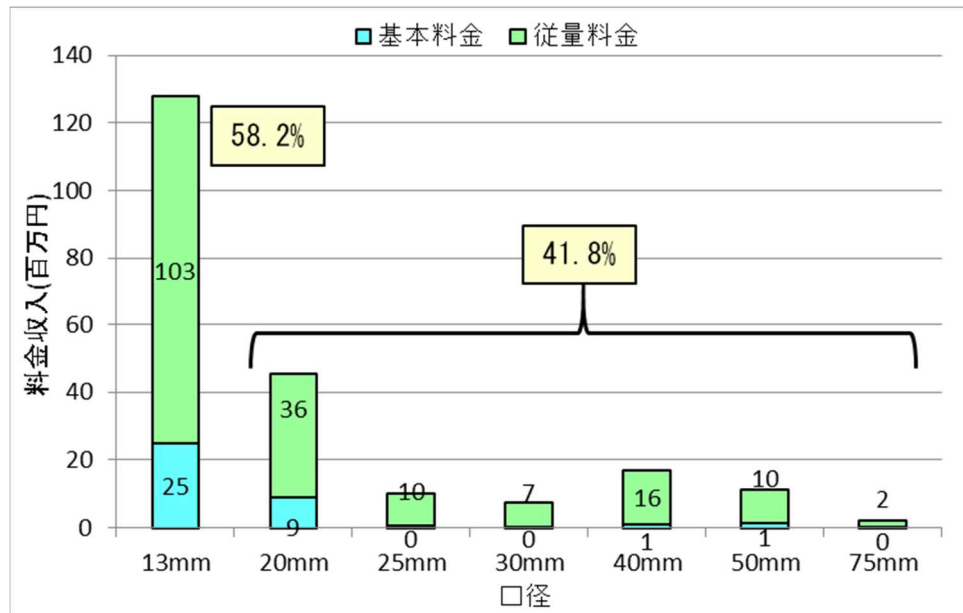


図2-5. 口径別料金収入(令和1年度)

3 施設の状況（令和2年4月1日現在）

1）水道施設の状況

水道施設は、順次更新をしてきましたが、昭和40年代に建設された施設も数多く残っています。老朽化が顕著なものも見られるため、今後も施設更新に計画的に取り組む必要があります。

（1）取水施設

【上水道事業】

水道水源は32箇所あり、全て自己水源でまかなっています。

水源の種別は、湧水4箇所（計画取水量351 m³/日）、地下水28箇所（計画取水量4,294 m³/日）となっています。

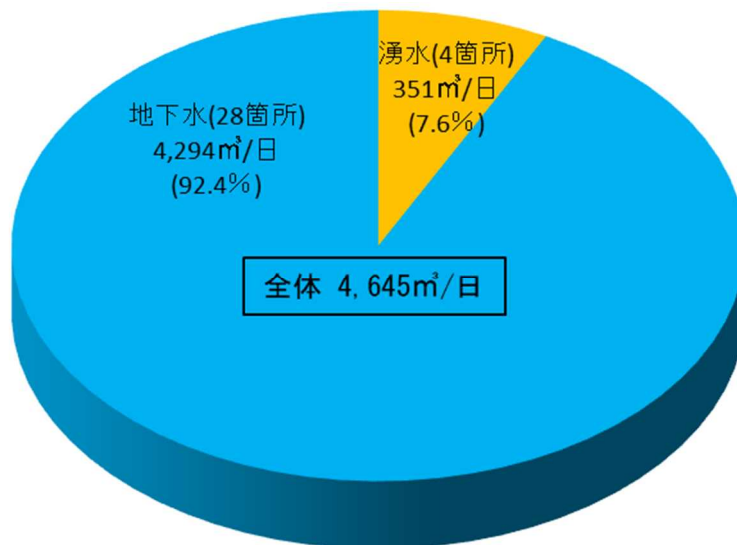


図2-6．水源内訳



東部地区(浦底第2水源地)

表 2-3. 水源施設の状況

水源名	水源種別	取水可能量	計画取水量	建設年度	経過年数
【上水道】		($\text{m}^3/\text{日}$)	($\text{m}^3/\text{日}$)		2020基準
浦底第1水源地	地下水	400	385.0	S.60(1985)	35
浦底第2水源地	地下水	1,050	701.0	H.8(1996)	24
倉三水源地	地下水	151	150.0	H.5(1993)	27
松ヶ平水源地	地下水	200	131.0	S.46(1971)	49
鷹巣第1水源地	地下水	300	240.0	S.56(1981)	39
鷹巣第2水源地	地下水	300	240.0	H.19(2007)	13
諸浦水源地	地下水	54	50.0	S.48(1973)	47
赤崎水源地	地下水	200	29.0	S.63(1988)	32
伊唐第1水源地	地下水	100	50.0	S.46(1971)	49
伊唐第2水源地	湧水	81	50.0	H.11(1999)	21
川床第1水源地	地下水	105	50.0	S.46(1971)	49
川床第2水源地	地下水	1,050	150.0	S.46(1971)	49
川床第3水源地	地下水	1,109	312.0	H.21(2009)	11
山門野第1水源地	地下水	100	50.0	S.46(1971)	49
山門野第2水源地	地下水	180	50.0	S.46(1971)	49
山門野第3水源地	地下水	160	50.0	H.1(1989)	31
塩追水源地	地下水	151	53.0	S.53(1978)	42
杉ノ段水源地	地下水	140	37.0	H.8(1996)	24
魚釣瀬水源地	湧水	250	145.0	S.36(1961)	59
郷式水源地	地下水	175	91.0	S.47(1972)	48
川内第1水源地	地下水	436	227.0	H.9(1997)	23
川内第2水源地	地下水	501	227.0	H.14(2002)	18
城川内水源地	地下水	110	55.0	S.54(1979)	41
唐隈水源地	地下水	226	142.0	S.46(1971)	49
汐見水源地	地下水	200	116.0	S.46(1971)	49
馬込水源地	地下水	240	28.0	H.4(1992)	28
平尾第1水源地	地下水	145	100.0	S.43(1968)	52
蔵之元第1水源地	地下水	500	90.0	S.44(1969)	51
蔵之元第2水源地	地下水	300	48.0	S.44(1969)	51
中南水源地	地下水	730	442.0	H.14(2002)	18
北方崎水源地	湧水	133	128.7	S.44(1969)	51
口之福浦水源地	湧水	36	27.5	S.50(1975)	45
計		9,813	4,645.2		
水源種別	湧水	500	351.2		
	地下水	9,313	4,294.0		
	計	9,813	4,645.2		

【簡易水道事業】

水道水源は7箇所あり、全て自己水源でまかなっています。

水源の種別は、湖沼水1箇所(計画取水量242m³/日)、表流水3箇所(計画取水量110m³/日)、地下水3箇所(計画取水量43m³/日)となっています。

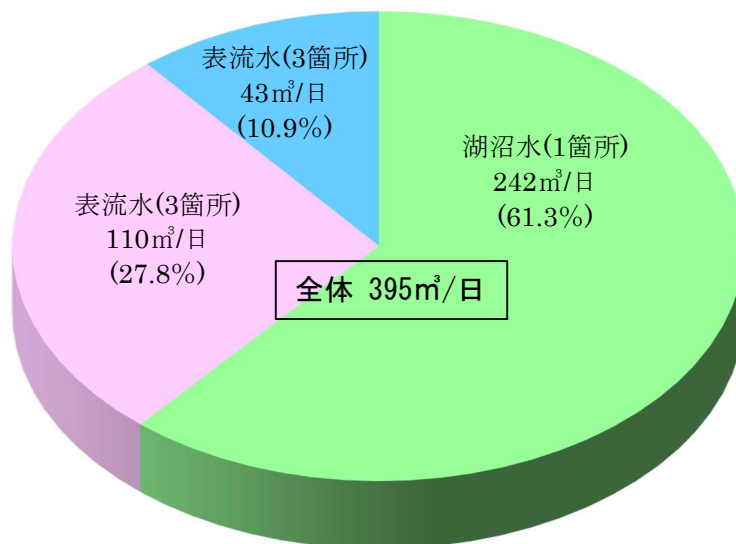


図 2-7. 水源内訳

表 2-4. 水源施設の状況

水源名	水源種別	取水可能量 (m ³ /日)	計画取水量 (m ³ /日)	建設年度	経過年数 2020基準
【簡易水道】					
片側水源地	湖沼水	242	242.0	S.49(1974)	46
御所浦第1水源地	表流水	63	56.0	S.49(1974)	46
御所浦第2水源地(予備)	地下水	53	0.0	H.9(1997)	23
御所浦第3水源地	表流水	80	44.0	H.24(2012)	8
湯ノ口第2水源地	地下水	50	24.0	H.16(2004)	16
黒崎水源地	表流水	10	10.0	S.63(1988)	32
平河内水源地	地下水	19	19.0	H.14(2002)	18
計		517	395.0		
水源種別	湖沼水	242	242.0		
	表流水	153	110.0		
	地下水	122	43.0		
	計	517	395.0		

(2) 配水施設

【上水道事業】

配水施設は合計72箇所あり、総容量が4,612.5 m³です。なお、計画1日最大給水量4,161 m³/日に対して26.6時間分の貯水能力を確保しています。

表2-5. 配水施設の状況(東部)

配水池名	構造	貯水能力	建設年度	経過年数
【東部】		(m ³)		2020基準
鷹巣第1配水池	RC	190.0	S.45(1970)	49
鷹巣第2配水池	PC	500.0	H.8(1996)	24
三船配水池	RC	26.5	S.61(1986)	34
浦底高区配水池	RC	158.0	H.5(1993)	27
浦底低区配水池	RC	90.0	S.45(1970)	50
松ヶ平第1配水池	RC	40.5	S.58(1983)	37
松ヶ平第2配水池	RC	24.0	S.58(1983)	37
宮之浦配水池	RC	53.7	S.45(1970)	50
針尾高区配水池	RC	150.0	S.55(1980)	40
針尾第1接合槽	RC	11.0	S.47(1972)	48
針尾第2接合槽	RC	100.0	H.3(1991)	29
薄井配水池	RC	40.0	S.46(1971)	49
薄井第1減圧槽	RC	7.5	S.47(1972)	48
薄井第2減圧槽	RC	100.0	S.56(1981)	39
白瀬配水池	RC	27.0	S.47(1972)	48
本浦第1配水池	RC	51.0	S.47(1972)	48
本浦第2配水池	RC	50.0	H.4(1992)	28
出之元配水池	RC	15.0	H.24(2012)	8
葛輪第1配水池	RC	62.0	S.47(1972)	48
葛輪第2配水池	RC	100.0	H.6(1994)	26
赤崎高区配水池	RC	49.0	S.62(1987)	33
浦底岳配水池	RC	45.0	S.62(1987)	33
赤崎低区配水池	RC	24.0	S.49(1974)	46
伊唐配水池	RC	79.0	S.46(1971)	49
計		1,993.2		
構造別	PC	500.0		
	RC	1,493.2		
	SUS	0.0		
	FRP	0.0		
	計	1,993.2		

表 2 - 6 . 配水施設の状況(南部)

配水池名	構造	貯水能力 (m^3)	建設年度	経過年数 2020基準
【南部】				
川床配水池	RC	100.0	S.46(1971)	49
加世堂第1配水池	RC	61.2	S.46(1971)	49
加世堂第2配水池	SUS	60.0	H.11(1999)	21
脇崎配水池	RC	25.0	S.46(1971)	49
ふれあいの里接合槽	FRP	25.2	H.11(1999)	21
川床第3水源地接合槽	RC	20.0	H.19(2007)	13
牧配水池	RC	23.1	S.46(1971)	49
市来崎配水池	RC	30.6	S.46(1971)	49
山門野第1配水池	RC	48.0	S.43(1968)	52
山門野第2配水池	RC	58.0	H.3(1991)	29
田尻接合槽	RC	10.2	S.46(1971)	49
田尻第1配水池	RC	92.0	S.46(1971)	49
田尻第2配水池	RC	67.0	H.3(1991)	29
上浜配水池	RC	5.2	S.63(1988)	32
塩追配水池	RC	54.0	S.53(1978)	42
塩追減圧槽	SUS	2.0	H.30(2018)	2
杉ノ段配水池	RC	56.0	H.7(1995)	25
犬鹿倉配水池	RC	45.0	S.55(1980)	40
計		782.5		
構造別	PC	0		
	RC	695.3		
	SUS	62.0		
	FRP	25.2		
	計	782.5		



塩追減圧槽

表 2 - 7 . 配水施設の状況(西部)

配水池名	構造	貯水能力 (m^3)	建設年度	経過年数 2020基準
【西部】				
魚釣瀬第1配水池	RC	50.0	S.36(1961)	59
魚釣瀬第2配水池	RC	154.0	H.7(1995)	25
コミセン配水池	RC	40.0	H.12(2000)	20
郷式配水池	RC	121.5	S.47(1972)	48
川内第1配水池	RC	22.8	S.47(1972)	48
川内第2配水池	RC	84.0	H.10(1998)	22
城川内高区配水池	RC	158.0	S.51(1976)	44
城川内低区配水池	RC	35.0	S.40(1965)	55
仁田原高区配水池	RC	10.0	S.54(1979)	41
仁田原低区配水池	RC	19.0	S.54(1979)	41
唐隈高区配水池	RC	105.0	H.23(2011)	9
唐隈低区配水池	RC	31.2	S.45(1970)	50
汐見配水池	RC	77.0	H.26(2014)	6
潟配水池	RC	86.0	H.5(1993)	27
馬込配水池	RC	50.0	H.3(1991)	29
計		1,043.5		



汐見配水池

表 2 - 8 . 配水施設の状況(北部)

配水池名	構造	貯水能力 (m^3)	建設年度	経過年数 2020基準
【北部】				
平尾高区配水池	RC	223.0	S.58(1983)	37
平尾低区配水池	RC	80.0	S.43(1968)	52
浜鹿配水池	RC	35.0	S.58(1983)	37
蔵之元高区配水池	RC	119.0	S.55(1980)	40
蔵之元中区配水池	RC	30.0	S.44(1969)	51
蔵之元低区配水池	RC	30.0	S.44(1969)	51
小浜減圧槽	RC	6.4	S.55(1980)	40
小浜配水池	RC	76.0	S.55(1980)	40
菅原配水池	RC	12.0	S.44(1969)	51
北方崎第1高区配水池	RC	12.0	S.44(1969)	51
北方崎第2高区配水池	RC	76.0	S.60(1985)	35
北方崎低区配水池	RC	20.0	S.44(1969)	51
北方崎減圧槽	RC	0.5	S.44(1969)	51
口之福浦第1配水池	RC	23.4	S.50(1975)	45
口之福浦第2配水池	RC	50.0	H.15(2003)	17
計		793.3		



蔵之元岡接合井



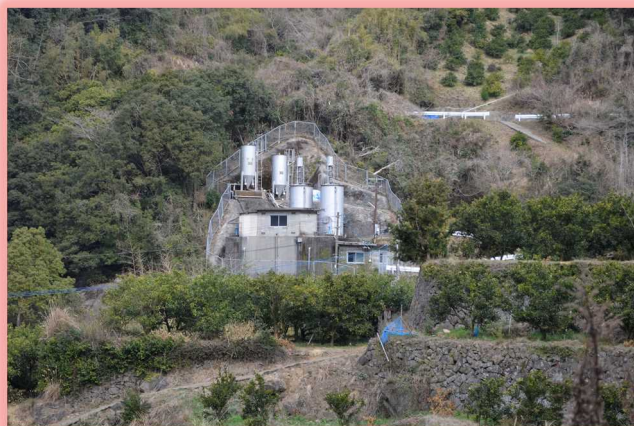
蔵之元高区配水池

【簡易水道事業】

配水施設は合計 11 箇所あり、総容量が 487.1 m³です。なお、計画 1 日最大給水量 335 m³/日に対して 34.9 時間分の貯水能力を確保しています。

表 2-9. 配水施設の状況

配水池名	構造	貯水能力 (m ³)	建設年度	経過年数 2020基準
【獅子島】				
片側配水池	RC	112.5	S.46(1971)	49
幣串第1配水池	RC	82.0	S.46(1971)	49
幣串第2配水池	RC	80.0	H.10(1998)	22
幣串第3配水池	SUS	30.0	H.17(2005)	15
御所浦第1配水池	RC	83.0	S.49(1974)	46
御所浦第2配水池	RC	40.0	S.60(1985)	35
湯ノ口第1配水池	RC	24.0	S.49(1974)	46
湯ノ口第2配水池	SUS	13.0	H.16(2004)	16
黒崎高区配水池	FRP	2.0	S.62(1987)	33
黒崎低区配水池	RC	12.6	S.62(1987)	33
平河内配水池	RC	8.0	S.50(1975)	45
計		487.1		
構造別	PC	0		
	RC	442.1		
	SUS	43.0		
	FRP	2.0		
	計	487.1		



片側浄水場

(3) 管路施設

令和1年度(2019年)末時点の管路総延長は約242.09kmあり、そのうち28.1%(約68km)が令和12年度までに法定耐用年数の40年を迎える老朽管です。今後10～30年間で法定耐用年数を超過した老朽管が大幅に増加することが予想されます。

そのため、老朽化した管路の更新を進めていますが、今後は管路更新を計画的に取り組むことが課題となっています。

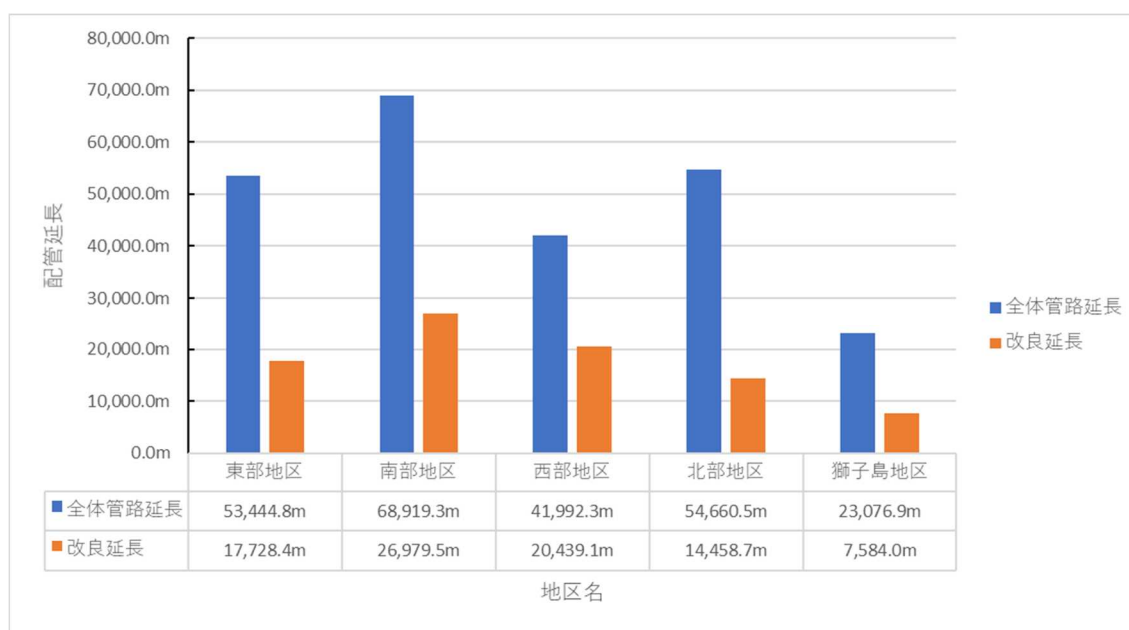


図2-8. 地区別管路更新の状況(令和1年度末現在)

2) 耐震化の状況

(1) 施設の耐震化状況

地震等の災害時でも、より安定的に給水を行うためには、更新等により耐震化を図ることにより、被害を未然に防ぐ必要があります。しかし、我が町の配水池の耐震化率は全配水池容量の約15.7%と全国平均を大きく下回っています。

今後は、地震等の災害に対して安定給水や復旧・応急給水を計画的に行うための対策として、災害時に水を確保できるように、主要配水池での緊急遮断弁の整備など「災害に強い水道づくり」及び施設の改良や更新時に耐震化に取り組む必要があります。

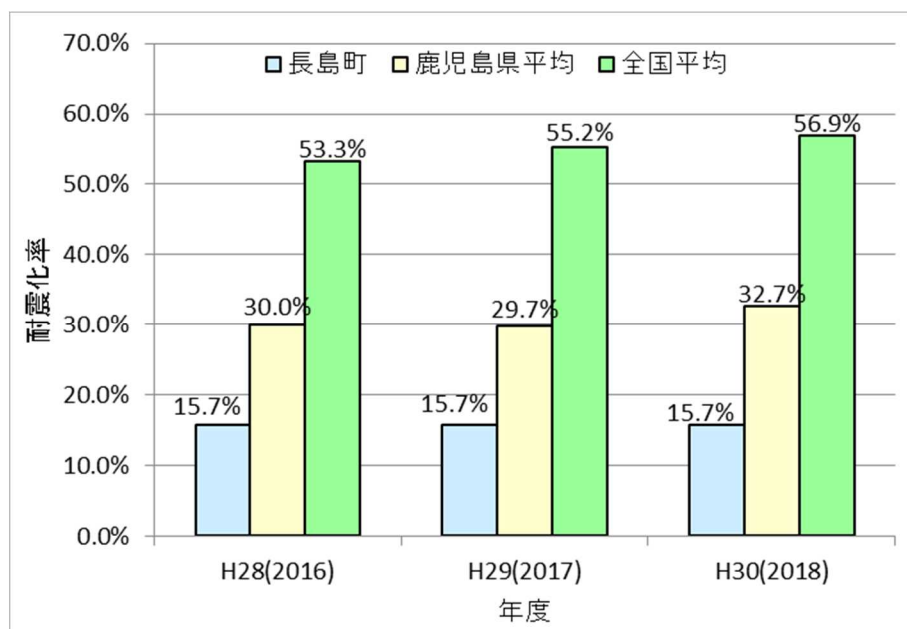


図 2-9. 配水池の耐震化率

(2) 管路の耐震化状況

基幹管路（導水管、送水管）は全管路延長242.09kmのうち、23.6%の約57.33kmあります。耐震適合率は、全国平均を若干下回っていますが、耐震化率は県内及び全国平均を上回っています。今後も管路の更新工事に合わせて、計画的に耐震化を進めていく必要があります。

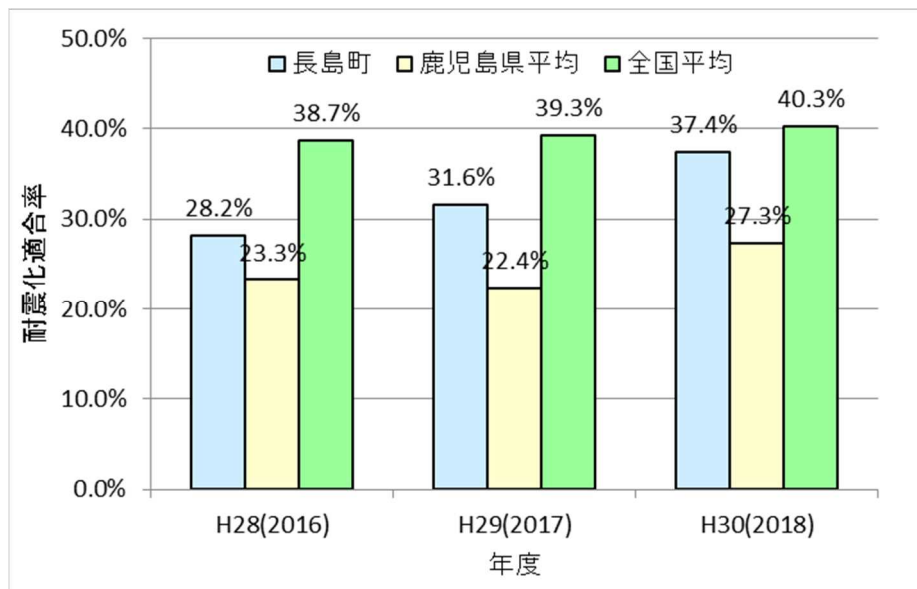


図 2-10. 基幹管路の耐震適合率

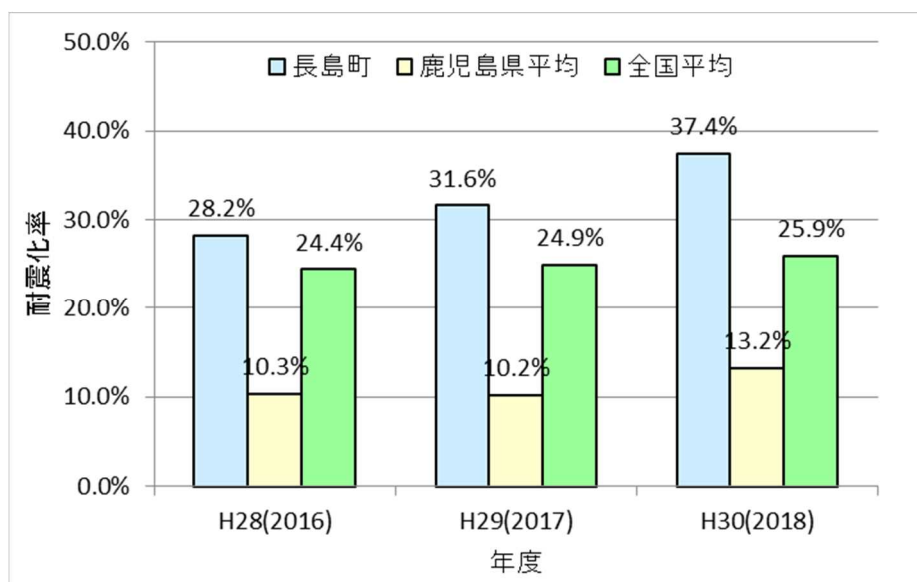


図 2-11. 基幹管路の耐震化率

4 経営の状況と見通し

1) 給水収益の状況と見通し

料金収入は微減ではありますが、有収水量の減少に比例し年々減少しています。人口減少による使用量の減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及が要因として挙げられます。今後もこの減少傾向は続くことが予想されます。

また、毎年度給水原価が供給単価を上回る状態となっており、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われています。供給単価に大きな変化がない状況では、費用の削減を図り、給水原価を下げることで経営の健全性の向上に努める必要があります。

今後、老朽管や老朽施設の更新、耐震化等で建設改良費が増大することにより、料金収入の大部分を建設改良費が占めるようになり、厳しい経営状況となります。

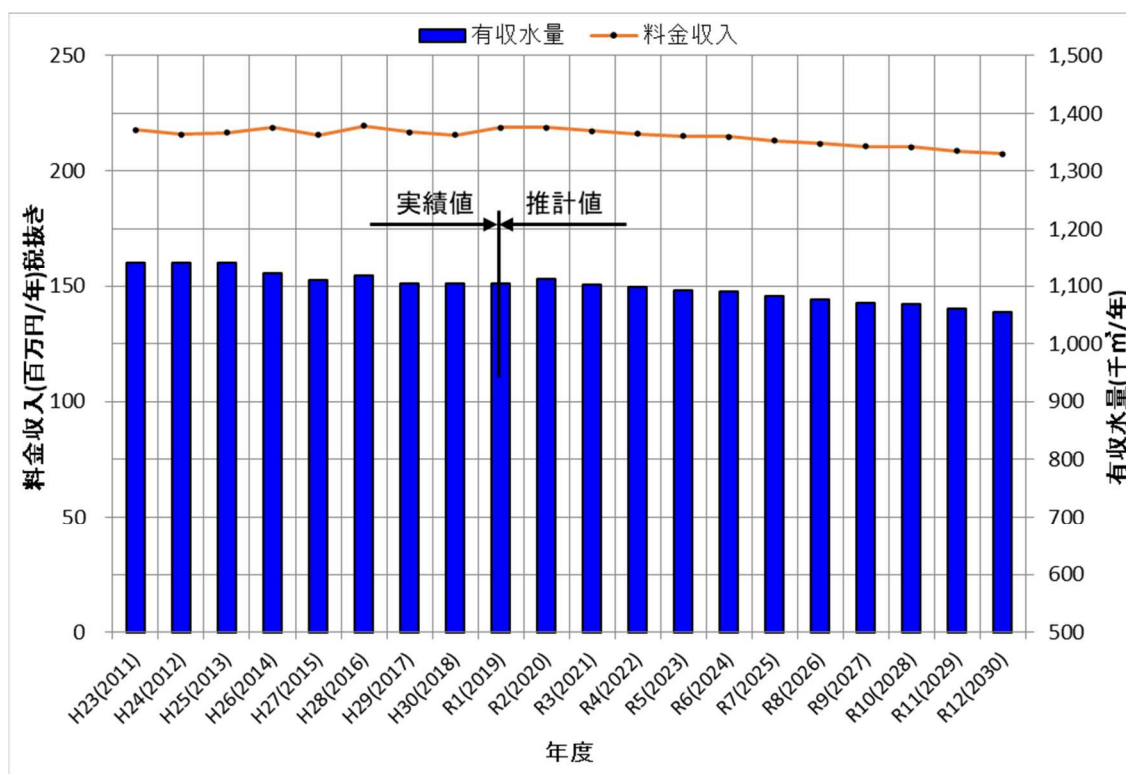


図 2-1 2. 有収水量と料金収入の推移

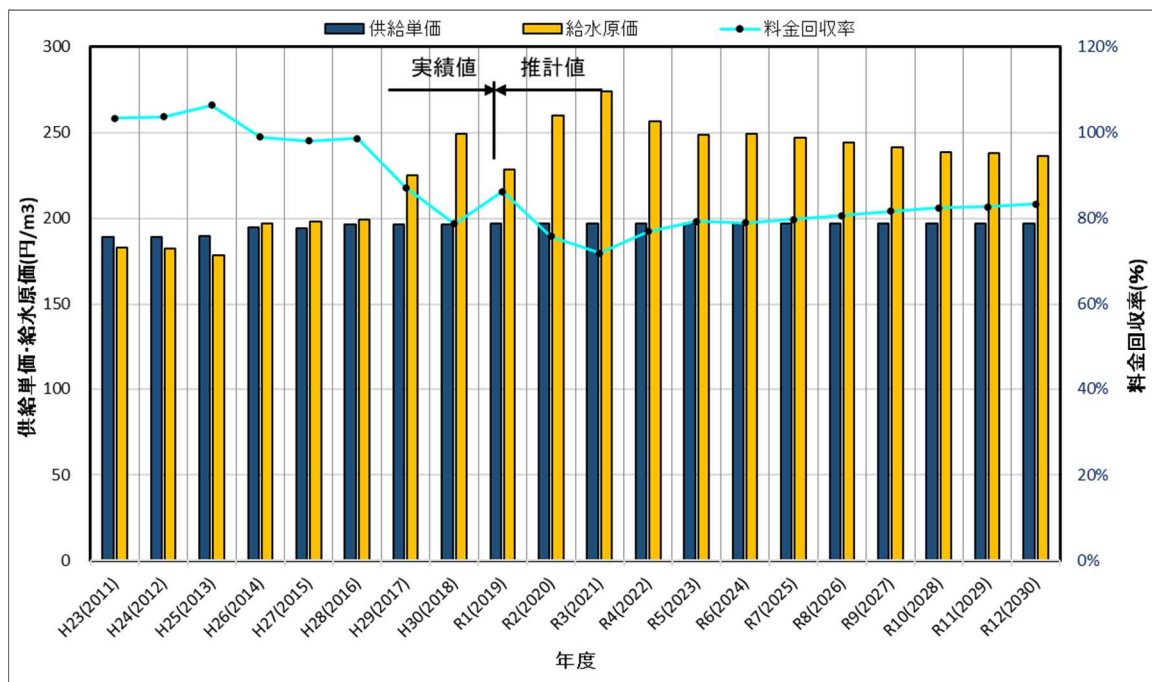


図 2-1 3. 供給単価と給水原価の推移

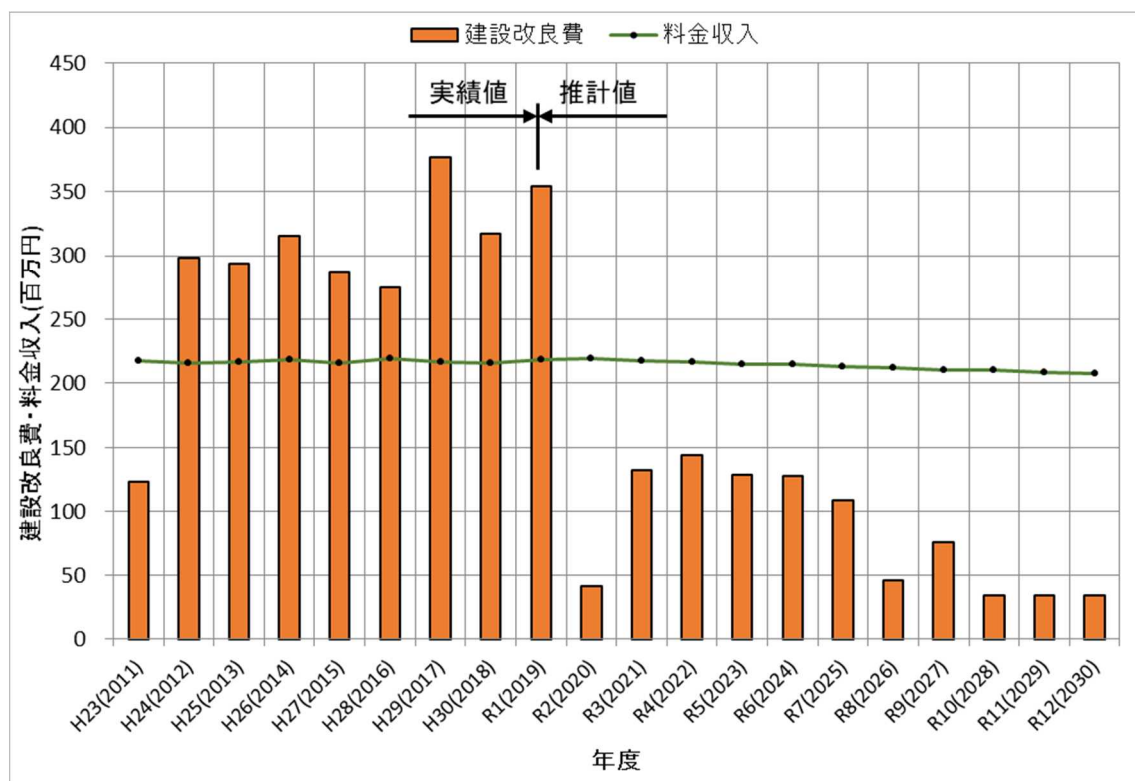


図 2-1 4. 建設改良費と料金収入の推移

2) 財政の状況と見通し

(1) 経常損益

現在、経常損益は黒字を維持していますが、給水収益は年々減少しています。これは、人口減少や節水意識の高まりの影響で使用水量が減少していることによるものと推測されます。

今後、さらに人口減少等により使用水量が減り、収入は減少する一方で、施設は老朽化し、更新・維持していくための費用が増加することが見込まれます。

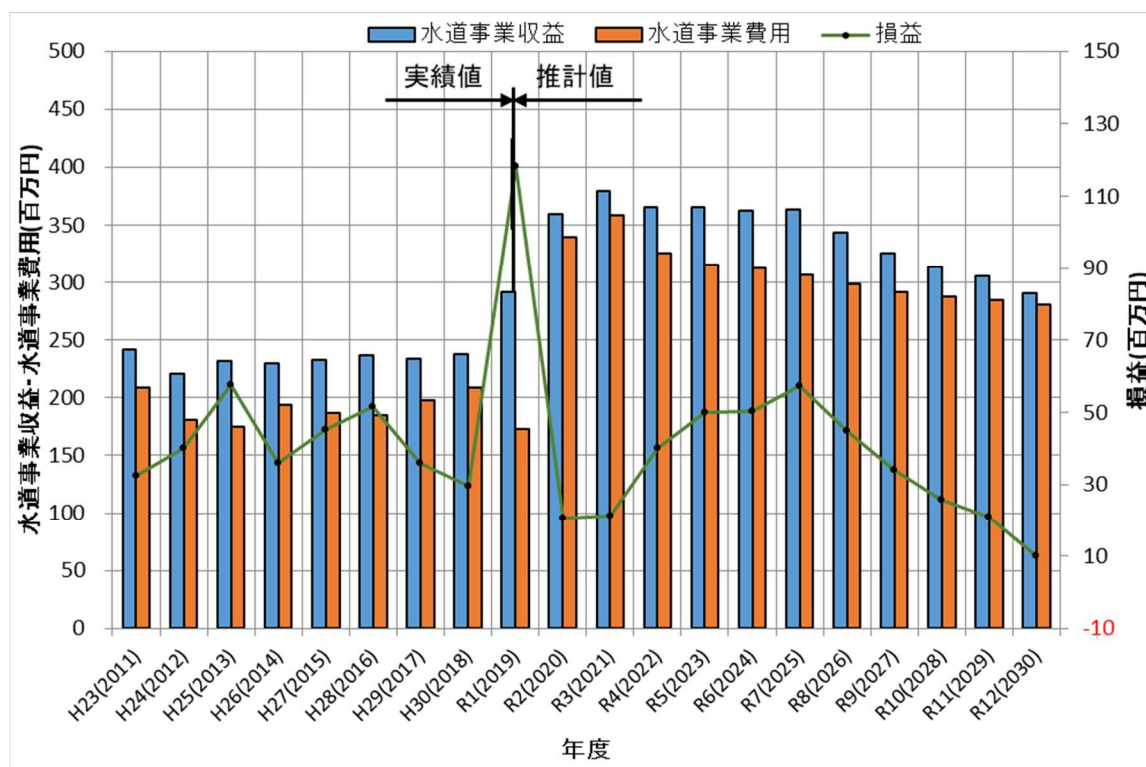


図 2-15. 経常損益の見通し

(2) 企業債残高の推移

企業債残高は上水道統合に伴う施設整備事業で平成23年度(2011年)～令和1年度(2019年)に借り入れがあり企業債残高は年々増加し約13.5億円になっています。

さらに、今後、老朽管や施設の更新・耐震化等を実施する必要があり、そのための多大な資金が必要になります。その資産の多くを企業債の発行により賄うことは、その償還に対して将来世代に過重な負担を強いることになります。

このため、企業債の発行にあたっては、企業債残高が過大となることに留意し、企業債利息などの負担が経営を圧迫しないよう企業債残高の水準を管理していくことに努めなければなりません。

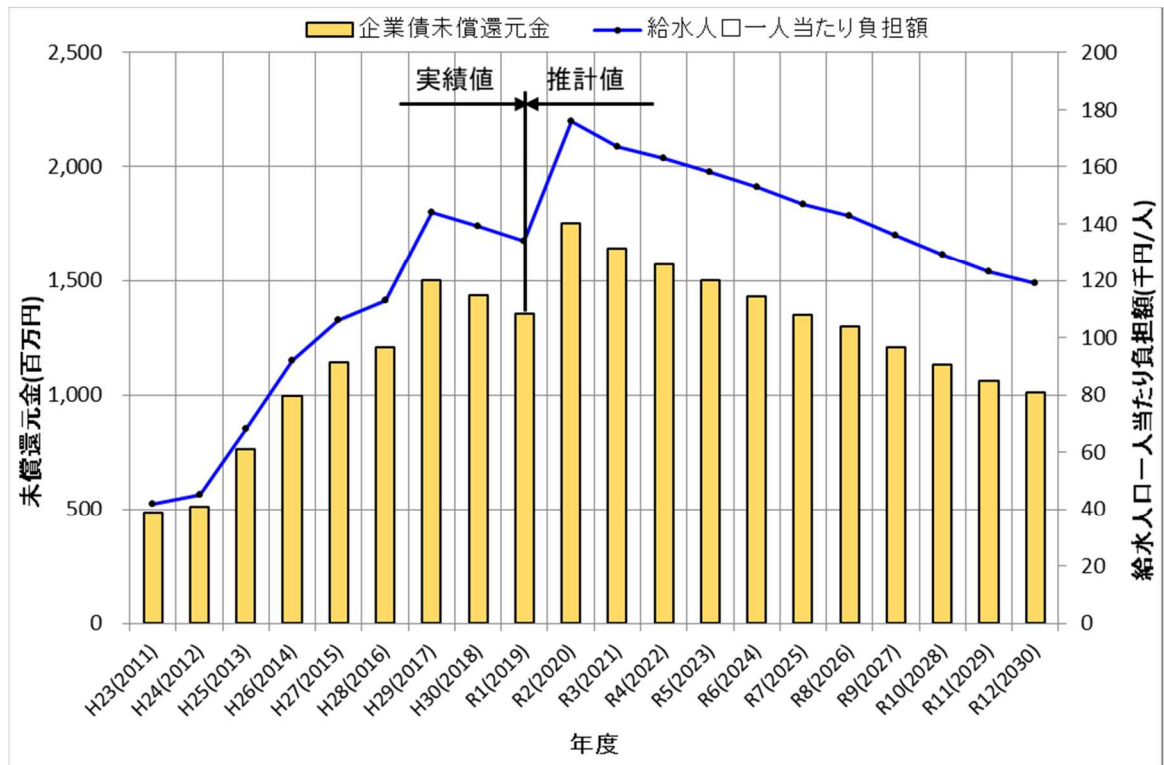


図2-16. 企業債残高の推移

(3) 資本的収支の推移

資本的収支は、水道施設をつくるために要する経費とその財源です。

資本的収入の内訳は企業債が最も多く、その他は補助金等で構成されています。資本的支出は建設改良費と企業債償還金等により構成されるものです。資本的収支は通常財源不足となるため補填財源を充当しています。補填財源は、料金収入で得た利益や現金支出を伴わない減価償却費などで構成され、企業内部に留保された資金です。

しかし、今後、管路や施設の更新・耐震化費用が増大するため、補填財源の枯渇が予想されます。

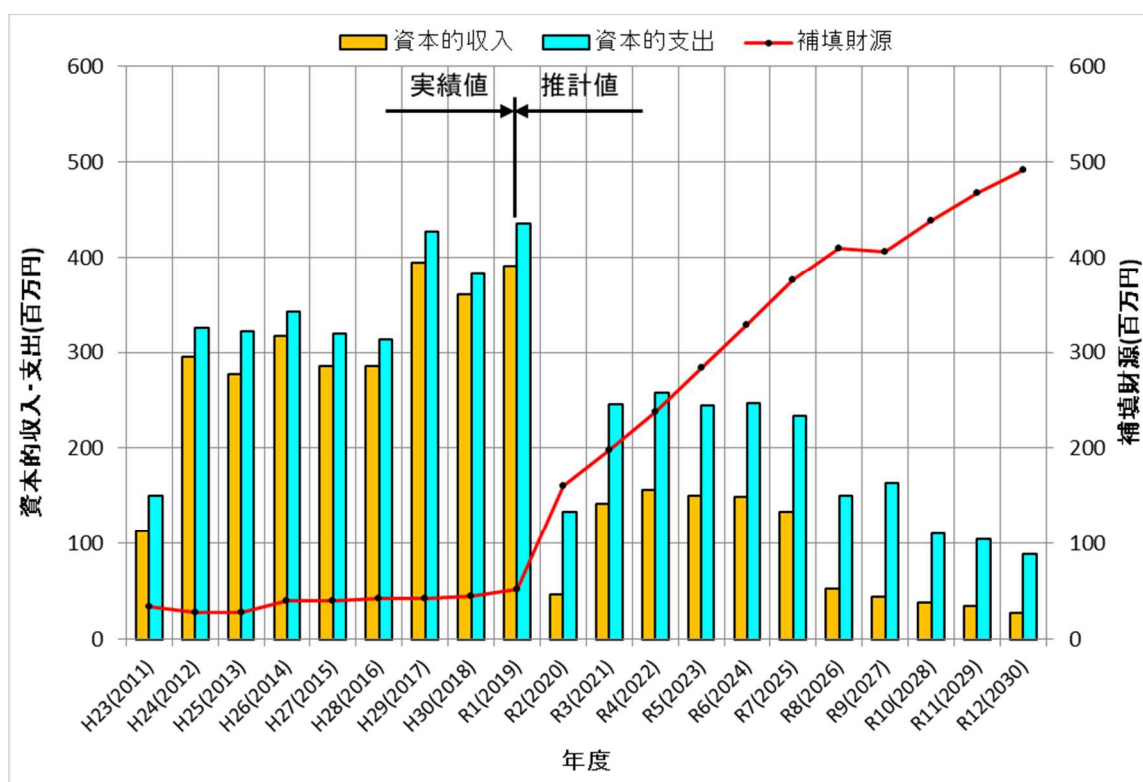


図 2-17. 資本的収支の推移

(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省が公表する経営比較分析表を活用した公営企業の全面的な「見える化」推進の一環として、経営の健全性、効率性等の状況を示す指標による近隣事業体と全国平均との比較をしました。

業務指標（P I）は、水道業務の効率を図るために活用できる規格の一種であり、水道事業体が行っている多方面にわたる業務を定量化し、定義された算定式により評価するものです。

表 2-10. 水道事業に関わる一般的な業務指標

目 標	業 務 指 標（P I）
安定した水の供給	有収率
健全な事業経営	総収支比率
	料金回収率
	企業債残高対給水収益比率

出典：日本水道協会「水道事業ガイドライン」（平成28年3月2日改正）

評価は、平成27年度から平成29年度の変化を表2-11に示す3段階で評価します。

表 2-11. 業務指標による評価ランク

判定ランク	評 価	
上昇傾向	良好で、現状で問題なく対応できる	↑
変化なし	現状で対応できる部分もあるが、弱点を計画的に改良・改善する必要がある。	→
下降傾向	現状では対応できないため、早急に改良・改善する必要がある。	↓

表 2-12. 長島町業務指標（平成27年度～平成29年度）

PI	単位	改善 方向	指標 特性	PI値			H29改善度 (対H27比)
				H27	H28	H29	
有収率	%	+	累積	99.45	99.45	99.52	→ 0%
総収支比率	%	+	累積	105.53	106.17	94.06	↓ -11%
料金回収率	%	+	累積	98.01	98.59	87.19	↓ -11%
企業債残高対給水収益比率	%	+	累積	531.88	594.41	693.20	↓ -30%

安定した水の供給：有収率

$$\text{有収率} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100 \quad (\text{単位：}\%)$$

【指標の見方】

有収率は、一般的に100%に近いほど良いとされ、漏水防止・経営効率向上の観点で従来から重視されてきましたが、近年は水源の有効活用、漏水量の減少による省エネルギー効果といった環境負荷軽減の観点からも注目されるようになっていきます。

有収率を向上させるためには、無収水量の減少を図ることが必要です。無収水量の大部分は漏水量であるため、漏水量の削減に努めることが対策となります。

【本町の場合】

有収率は、99.5%となっており、近隣事業体及び全国平均と比較しても高い値となっています。今後もこの値を維持できるように努めます。

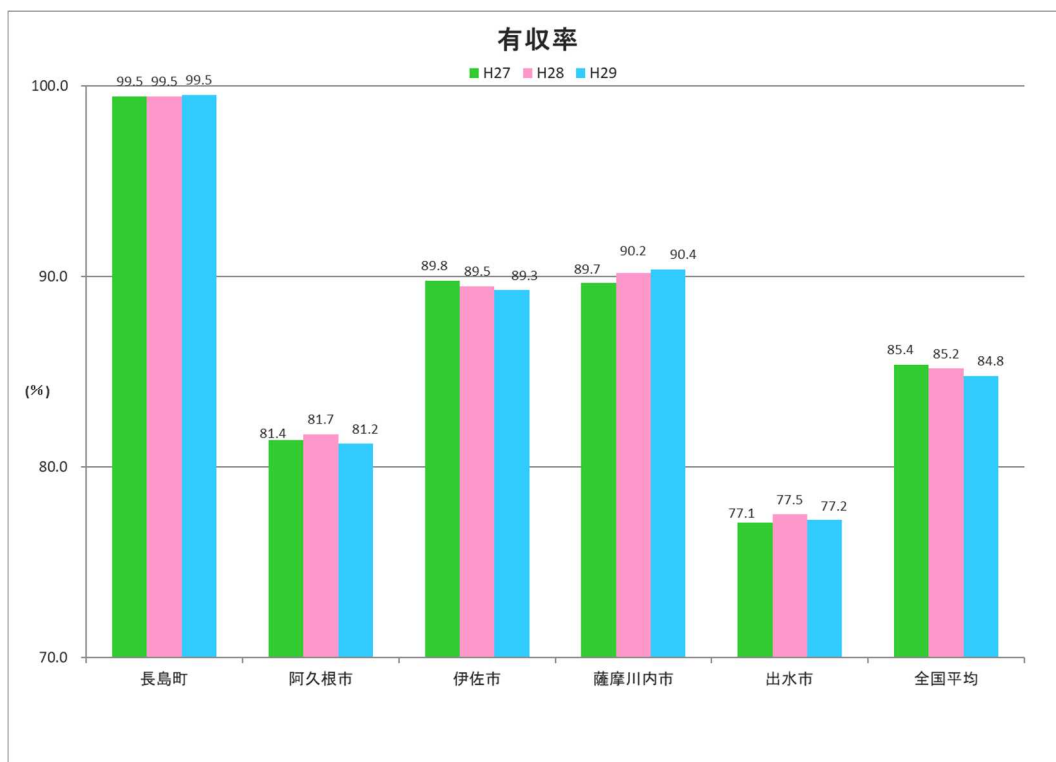


図 2-18. 近隣事業体との比較

健全な事業経営：総収支比率

$$\text{総収支比率} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \quad (\text{単位：}\%)$$

【指標の見方】

この業務指標が100%未満の場合は、収益で費用を賄えていないことになり、健全な経営状態でないことを意味しています。総収支比率は、営業収支比率、経常収支比率を包括したものであるため、改善の方策もそれらの比率の改善策と同様のものです。

単年度ごとの判断だけでなく、料金算定期間内で経常収支が100%を上回っていれば良好な経営状態といえます。

【本町の場合】

総収支比率は、100%を上回っており、全国平均並みの値となっています。今後も100%を上回る水準が維持できるように努めます。

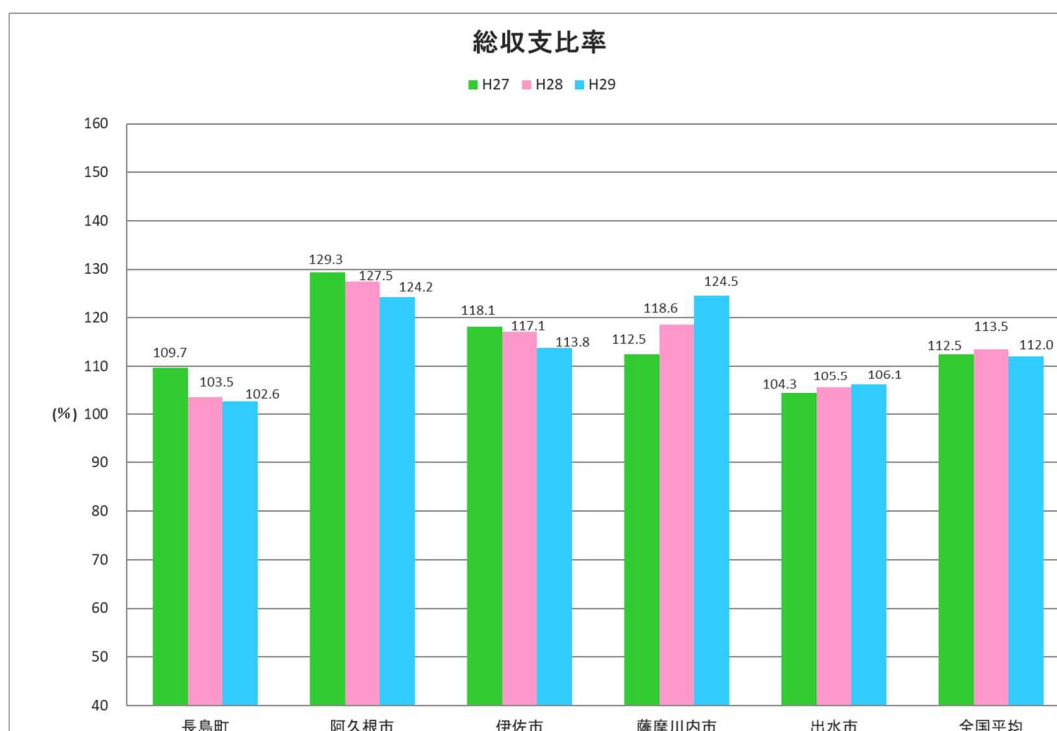


図 2-19. 近隣事業体との比較

健全な事業経営：料金回収率

$$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \quad (\text{単位：}\%)$$

【指標の見方】

この業務指標は、供給単価と給水原価との関係を示しており、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外で賄われていることを意味します。

【本町の場合】

料金回収率は、100%を下回っており、近隣事業体と比較しても低い値となっています。今後は、健全な経営となるよう水道施設の戦略的見直しを進めます。

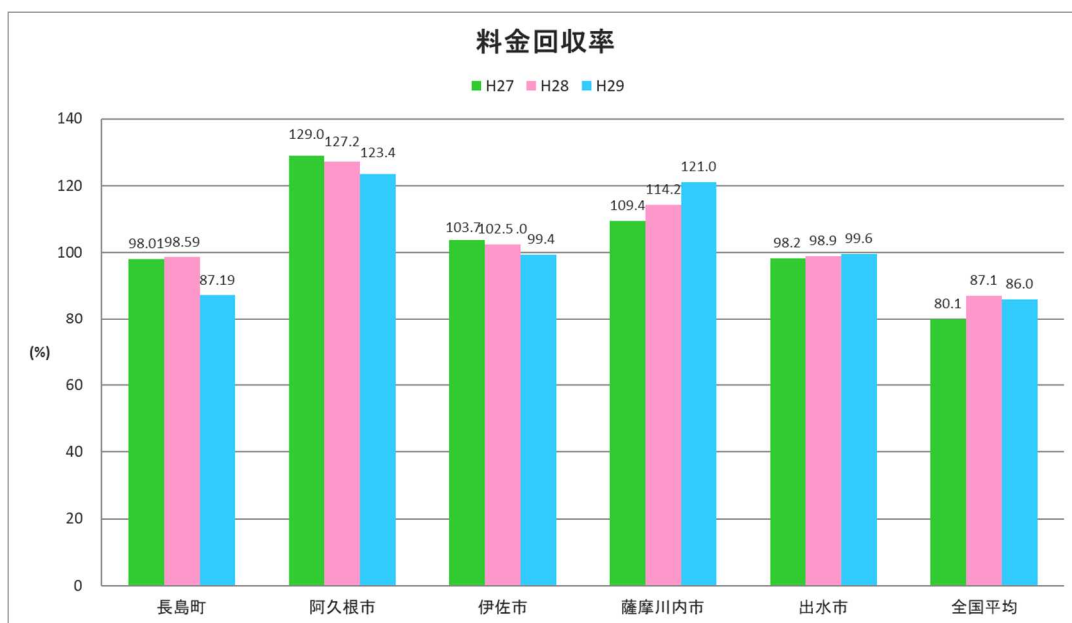


図 2-20. 近隣事業体との比較

健全な事業経営：企業債残高対給水収益比率

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100 \quad (\text{単位：}\%)$$

【指標の見方】

この業務指標は、給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表します。数値は低い方が好ましいですが、長期的視点に立った経営を行うという点では、ある一定程度、企業債残高があるのはやむを得ず、必要ともいえます。問題は、企業債残高が過大となることであり、企業債利息などの負担が経営を圧迫しないように、企業債残高の水準を管理していくことが重要です。

【本町の場合】

企業債残高対給水収益比率は、図 2-2 1 に示すとおり近隣事業体及び全国平均と比較しても高い値となっています。今後も経年比較や類似団体との比較等により本町の状況を把握・分析し、経営改善を図っていきます。

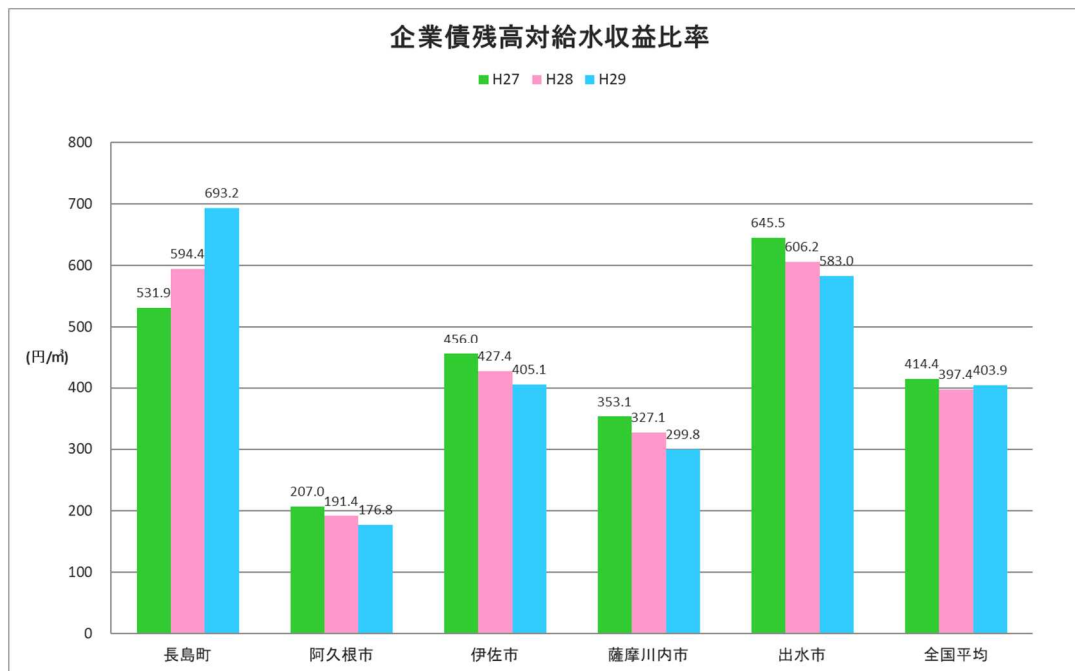


図 2-2 1. 近隣事業体との比較

5 人材育成

水道課では、水道課長、管理係1名、水道係6名の計8名で運営しています。限られた人員による事業運営となることから、各種業務の職務分掌等の見直しを行いながら、適正で効率的な組織運営に努めています。

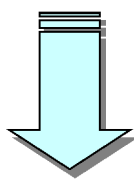
水道事業を健全に運営していくには、地方公営企業法等関係法令に基づく会計処理と水道法等に基づく水道施設の適正な維持管理が必要となり、高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成が不可欠です。

また、今後増加する老朽管更新事業や耐震化事業の実施に必要な人員の確保も必要となります。

これらの理由から、各種研修会に積極的に参加するなどして、職員の知識と技術力の向上に向けた取り組みに努める一方、可能な範囲での業務の効率化・省力化を図り、民間への委託も検討します。

6 事業の課題

- (1) 人口減少に伴い、給水人口、給水量の大幅な減少が見込まれます。
- (2) 料金収入が減少するなかで、老朽施設や老朽管の更新事業、耐震化事業などの一定の建設投資が必要となります。
- (3) 今後、老朽管更新事業や耐震化事業などの増加で、将来は赤字になることが見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。このため、長期的な経営見通しに基づく収入の確保が必要となります。
- (4) 給水原価が供給単価を上回る状況が続いており、早急に適正な料金収入を確保する必要があります。
- (5) 中長期的な視点から、施設や管路などのライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営していくために、施設台帳の整備を行いアセットマネジメントやストックマネジメントの取組を充実させる必要があります。
- (6) 今後増大する施設や管路の更新工事に合わせて、専門的知識を有する人材の育成と人員確保が必要になります。



- ・健全な水道事業経営を維持するための料金収入の確保が必要
- ・アセットマネジメント手法の導入が必要

7 経営健全化の取り組み状況

(1) 定員の適正化、人材育成の推進

平成18年度(2009年)の旧長島町と旧東町の合併以降、事業内容を鑑みながら職員数の削減に努めています。また、ベテラン職員の培ってきた技術の継承と職員の知識や技術向上のため、研修等への参加に積極的に取り組んでいます。

(2) メーター検針等の民間委託

メーター検針や水質検査の民間委託を行い、業務の効率化と経費削減に取り組んでいます。

(3) 広域化の検討

平成28年度(2016年)から、北薩地域内市町(阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町)と水道広域化に向けた可能性を協議しています。

広域化により、管理体制や緊急時体制の強化、施設の効率的な統廃合や更新、人員削減による経費削減などが期待できる一方、流域や地勢による制限、料金など水道サービスの地域格差、水道利用者の理解などの課題が想定されています。このような北薩地域の水道事業における様々な課題を整理し、今後も継続して協議していきます。

3章 経営戦略の基本理念と方向性

1 経営戦略の基本理念

少子高齢化に伴う人口減少、節水意識の向上や節水機器の普及などによる水需要の減少に伴い水道料金収入は減少傾向にあります。その一方で、高度経済成長期に整備した多くの施設は老朽化が進み、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となり、年々、経営環境は厳しさが増えています。

しかし、どのような状況下においても、水道事業は「安全で良質な水道水を安定的に供給する」という責務があり、その責務を果たすため、徹底した経営の効率化や健全化に取り組んでいかなければなりません。

そのために、この「長島町水道事業経営戦略」は、「長島町水道ビジョン」に掲げる「安全で安定した水の確保」を基本理念に、水道事業持続の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。

2 経営戦略の方向性

「経営戦略」は水道事業が将来にわたって事業を継続していくために、「投資試算」（施設・管路投資への見通し）等の支出と、「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）の策定を中心としています。また、その実現に向けての施策として、「組織、人材、定員に関する事項」、「資金不足比率、資金管理・調達、情報公開」などの方向性を示します。

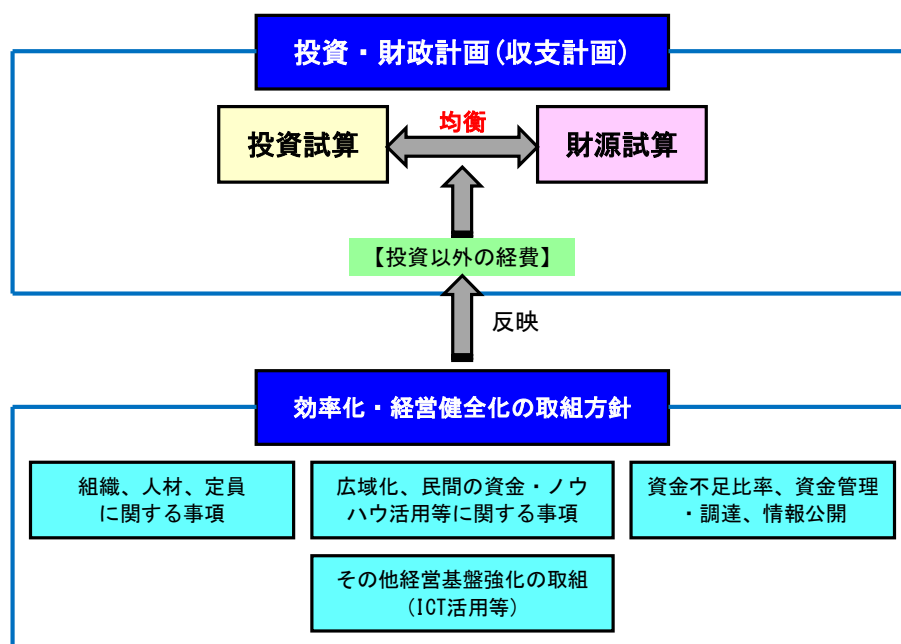


図 3-1. 経営戦略イメージ図

第4章 水道事業の効率化・健全化への取り組み

水道事業は、将来にわたり安定的に継続していくことが重要であるほかに、水道施設や管路の健全性を維持すること、お客さまへの安全な水道水の安定供給、災害に強い施設の整備も必要になります。

これらの投資事業には多大な費用が必要となるため、財源との均衡を図り、徹底した「水道事業の効率化・健全化」に取り組んでいかなければなりません。

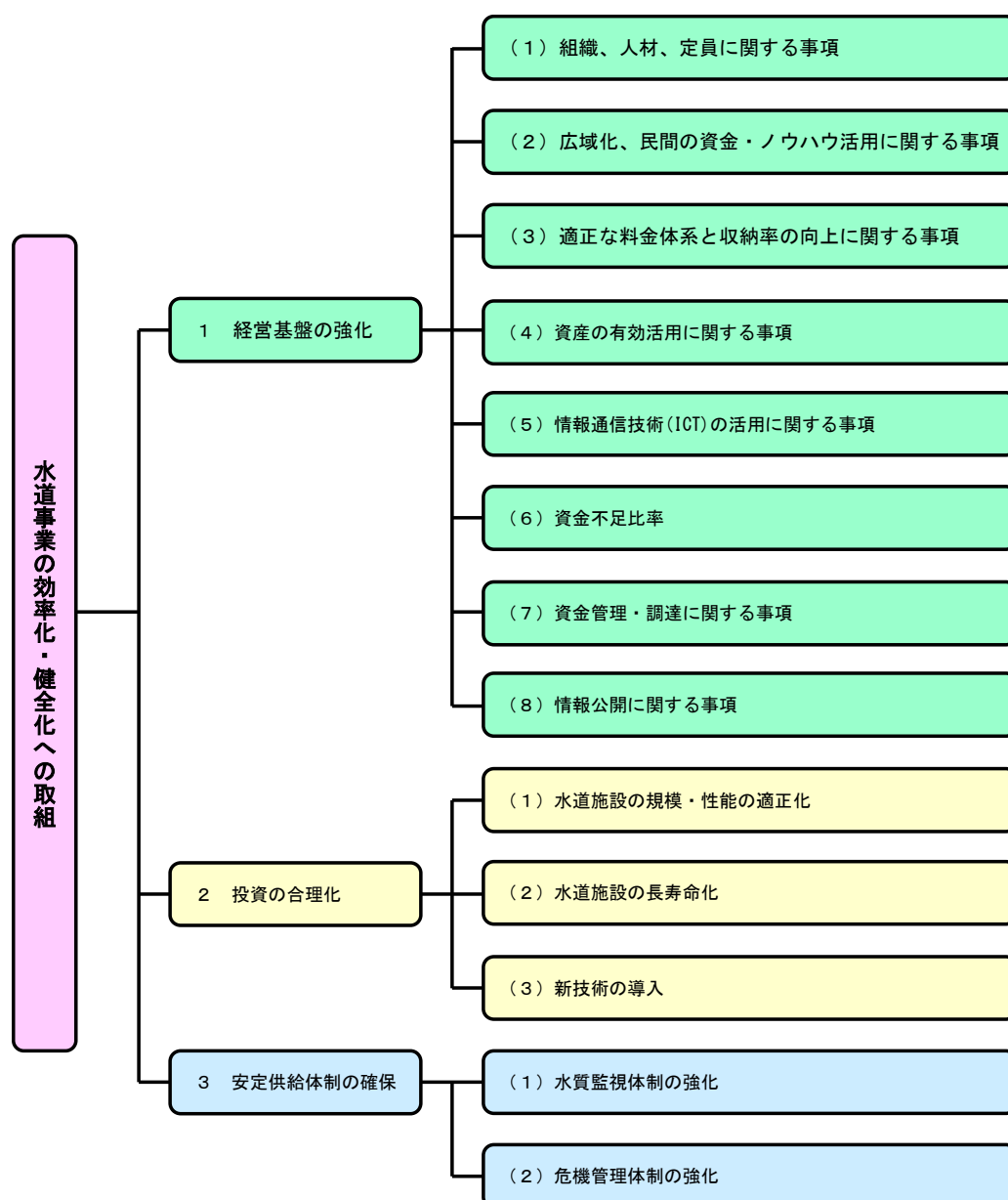


図4-1. 効率化・健全化の取組フロー図

1 経営基盤の強化

(1) 組織、人材、定員に関する事項

事業量と比較しながら人員の削減に取り組んできましたが、施設の健全な維持や増大する事業に対応していくためには、技術継承に加え、適正な人員確保が必要です。水道事業の健全化のため、中長期的な事業量に見合った人員を配置し、人材育成に取り組めます。

(2) 広域化、民間の資金・ノウハウ活用に関する事項

可能な範囲で業務の一部の民間委託などを行い、業務の効率化、費用削減に図ってきましたが、今後も効率化が可能な範囲とその効果を検討していきます。

民間の資金・ノウハウを活用した指定管理者制度、PPP/PFI (※)、包括的民間委託などの導入は、長島町水道事業単独では割高となり採算が確保できないため、近隣市町村と連携を図り、広域的な視野で検討していきます。

(3) 適正な料金体系と収納率の向上に関する事項

老朽管の計画的な更新・耐震化や漏水の早期発見に努め、漏水量を低減することにより、有収率の向上に取り組めます。また、施設の更新や経営状況等を勘案し、健全な事業継続のため適正な料金体系を設定するとともに、収納率の向上に努めます。

事業経営や経営の効率性に関する情報などを積極的に開示し、透明性の高い事業運営を実施します。

用語解説

※PPP/PFI

・PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ)

行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、行政の業務効率化等を図ろうとする考え方。

・PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法で、PPP の考え方を行政として実現する為の手法の一つ。

(4) 資産の有効活用に関する事項

経営基盤強化のため、不要となった土地や資産について、緊急用資材置場や長期貸付など将来にわたっての有効活用を十分検討したうえで、転売、処分等の資産活用を検討していきます。

また、施設の更新については、施設台帳を整備し長期的かつ効率的な資産管理を図るためアセットマネジメントを実施し、建設改良事業費の軽減、平準化を図りつつ、重要度、老朽度に応じた計画的な施設整備に取り組みます。

(5) 情報通信技術(ICT)の活用に関する事項

人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う適切な施設更新の実施、水道技術力の高い職員の退職等の課題に対処するため、ICT技術の積極的活用等による人材(ヒト)・施設(モノ)・財政(カネ)という経営資源を一体的に管理することが重要課題となっています。

現在の中央監視システムをレベルアップすることによって、情報の自動収集、蓄積、分析を行い、効率的な運転制御、機器の故障の予測、メンテナンスの高度化・効率化の向上や配水管に設置したスマートメーターによるリアルタイムな管網解析、漏水検出などが可能となります。

しかし、実績の少なさや高い設備コスト、サイバーリスク等の課題もあるため、慎重に検討を重ねていきます。

(6) 資金不足比率

現時点において、地方財政法に定める資金の不足は発生していません。今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政の健全化に努めていきます。

(7) 資金管理・調達に関する事項

水道料金収入の減少傾向に対し、老朽管及び老朽施設の更新、施設の耐震化などの費用は増加することが見込まれています。今後は事務事業の見直し、経営の効率化等により経費の削減を図り、経営の健全化に取り組んでいく必要があります。

しかし、増大する資金を確保するために企業債を発行することは有効な資金調達の手段ですが、業務指標「企業債残高対給水収益比率」に示すように、企業債残高は近隣事業体及び全国平均より高い水準となっているため、将来世代への過度な負担を減らすことから企業債発行は一定の範囲内に抑制することに努めていきます。

更新事業等に要する費用は、主に企業債と内部留保資金の中での実施を基本方針とします。内部留保資金は将来見通しを適切に見積り、水道料金の

値上げも視野に入れた財源の確保に取り組みます。

さらに、採択基準を満たす国庫補助金、交付金等を活用し、自己負担の軽減に努めていきます。

(8) 情報公開に関する事項

利用者に水道事業についての理解を深めていただくために、広報誌「ながしま」や町のホームページにおいて、水道事業に関する情報を公開していきます。

2 投資の合理化

水道水を安定的に供給するためには、施設を健全に維持管理していくことが重要であり、中長期的な視点で効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方が必要です。

施設の更新や維持管理、運用においては、中長期的な財政収支に基づき、重要度、老朽度に応じた計画的な施設整備を行います。また、事業費の平準化と水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化を行います。

(1) 水道施設の規模・性能の適正化

施設の更新時は、水需要の過去のデータと将来予測などから、施設規模・性能の適正化を判断し合理化を図っていきます。

管路においても、重要度、優先度、水需要、耐震適合地盤から耐震管と耐震適合管を使い分けるとともに、管径についても適切な口径を、将来予測を踏まえて選定していきます。

(2) 水道施設の長寿命化

アセットマネジメントの検討を行い、耐用年数が過ぎた管路・施設であっても、長寿命化工事や耐震化工事にかかる費用と、更新にかかる費用をインシヤルコストとランニングコストの両面から比較し建設改良費の削減に努めます。

(3) 新技術の導入

新技術や新工法の調査・研究を行い、経済性、耐久性及び安全性の優れた製品・工法を採用することにより、性能の向上やコストの縮減を図ります。

3 安定供給体制の確保

(1) 水質監視体制の強化

今後、水質監視体制の強化を図るため、水源地等に自動水質監視装置を設置し、24時間体制で監視を行える水質監視体制の強化に取り組んでいきます。

(2) 危機管理体制の強化

自然災害や事故等による水道施設の被害の低減を図り、施設機能を損なわないために、水道施設の耐震化やバックアップ機能の強化に取り組んでいきます。

第5章 投資・財政計画

水道を維持し、将来世代に確実に引き継いでいくことは、水道事業者の責務となっています。それには、安定した給水を行うために水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要になります。

しかし、長島町の主な水道施設は老朽化が進んでおり耐震化も遅れている状況であるため、そう遠くない将来、老朽化による漏水事故の頻発を招き、町民に重大な影響を及ぼすことや、火災時に十分な消火活動を行えないなどの事態を招きかねません。被災した場合の影響の大きさなどから施設整備の優先を検討し、施設や管路の更新・耐震化計画等が必要となります。

一方で、料金収入は減少傾向にあり、将来増大する投資で赤字経営となり厳しい財政状況になることが見込まれます。令和10年度以降増えていく耐用年数を超え老朽化した施設全てを更新していくことは、財政的に不可能であり経営の健全性も維持できません。

そこで、施設や管路の更新等費用低減のため、重要度、優先度、費用等から総合的判断に基づき、計画年度や内容を厳選した投資計画を策定する必要があります。

そのため、今後はアセットマネジメントの考え方を取り入れ、長寿命化や合理化を図り、費用の低減により一層努めていきます。

1 施設整備計画

水源地や配水池等の施設と機械・電気・計装などの設備は、健全性を適切に評価し、不具合が生じる前に計画的な更新・修繕を行う「予防保全」と事後対応で修繕等を行う「事後保全」を組み合わせで行います。

(1) 施設（建物・構造物）

①老朽化対策

予防保全は、施設の損壊や異常発生時に影響が大きいと考えられる施設を対象に行います。なお、更新や修繕等は、耐用年数を目安とし、日常の点検記録や診断の結果に基づき効果的に行います。

事後保全は、不具合が生じても影響が小さく、早期に修繕可能な施設を対象に行い長期利用を図ります。

②耐震化

施設の耐震化は、施設の更新時に重要度に応じて行うことを基本とします。

(2) 設備

①老朽化対策

予防保全は、消毒設備やポンプ設備、流量計等計測設備などのバックアップ機能のない設備を対象に行います。更新や修繕に際しては、部分修繕や部品交換等で機能維持が可能かを判断したうえで実施します。

事後保全は、故障した場合でも施設機能に及ぼす影響が小さい監視・表示のみの機器類を対象に行い長期利用を図ります。

②耐震化

設備の耐震化は、設備の更新時に合わせて行うことを基本とします。

③監視計装設備

計装設備は、各施設の重要度や必要性を適切に判断し計画的に行います。

2 管路更新計画

導水管、送水管及び配水管の管路は、老朽化が著しく重要度の高いものを計画的に更新する「予防保全」と事後対応で修繕等を行う「事後保全」を組み合わせて行います。

① 老朽化対策

予防保全は、導水管、送水管及び配水本管の基幹管路、重要給水施設管路を優先し、緊急避難場所や病院等への路線、漏水の多い路線、地震に弱い継手構造の路線を計画的に更新します。

また、更新に際しては、水理解析等を行い、ダウンサイジング等により経費低減に努めます。

事後保全は、配水支管のほか、配水本管であっても影響の小さいものを対象とし、修繕等を行いながら長期利用を図ります。

②耐震化

耐震化は老朽化対策に合わせて行います。

耐震性の高いダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管、受口の長い RRVP(ロング)のほか、最新技術の導入も検証し、耐震基準を満たす管種に更新します。

3 中長期の投資額の見込

令和3年度(2021年)から令和12年度(2030年)までの10年間で、799百万円の投資額を見込んでいます。

表5-1. 投資見込み額

項 目	内 容	投資額
施設更新	・ 機械設備・ポンプ設備・電気設備 の更新(獅子島含む) ・ 配水池の更新(獅子島含む)	503百万円
管路更新	・ 管路耐震化 ・ 老朽管の更新(獅子島含む) ・ 道路改良に伴う管路更新	296百万円
合 計		799百万円

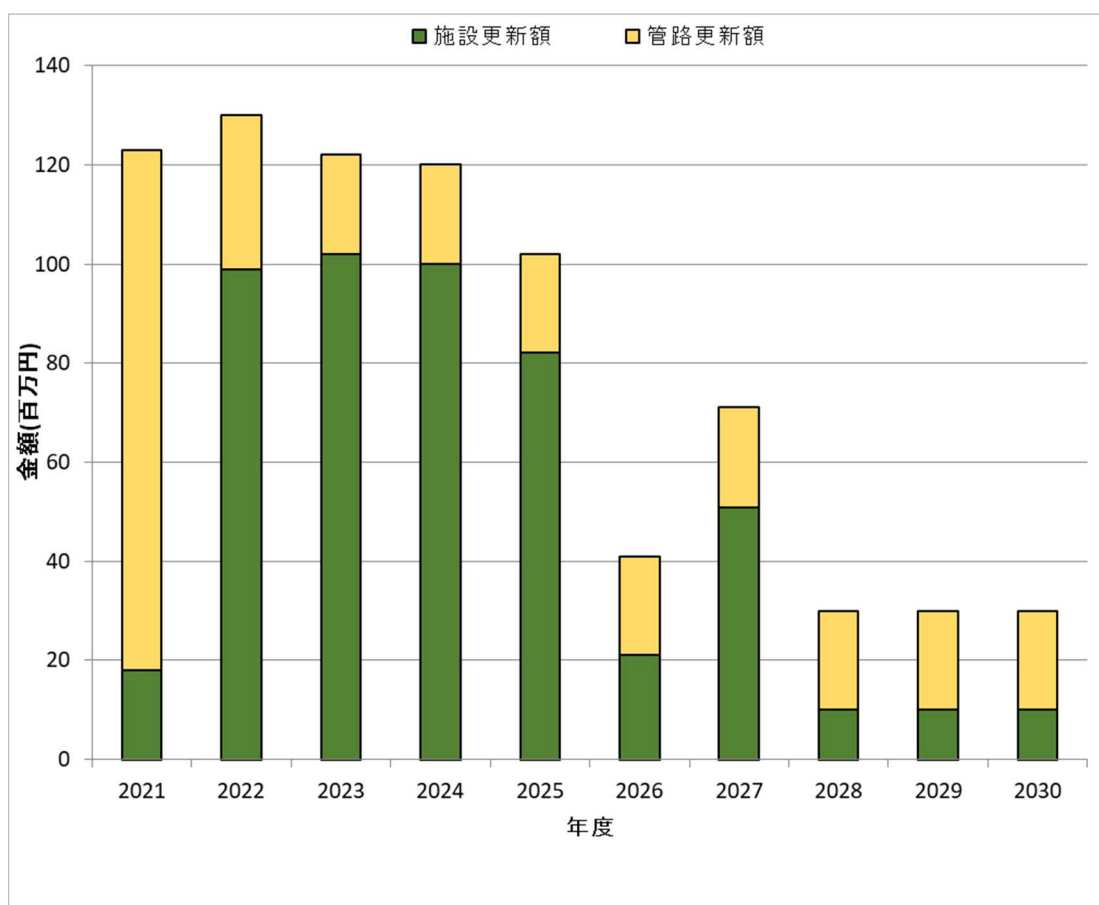


図5-1. 投資額の推移

4 財源試算

水道事業では、水道施設や管路の健全性を維持することが安定給水の前提条件となります。現状の財政状況を踏まえて事業の運営を維持していくためには、今まで以上の経費削減に取り組みながら給水負担金の徴収や水道料金の見直しを検討します。

なお、料金の見直しについては、直近の物価や金利の動向、水需要と料金収入の変動、財政状況などを踏まえて精査するとともに、町民の皆様や議会からの理解が得られる十分な説明と情報の提供を行います。

料金改定（試算）を反映した場合の料金収入、補填財源等の推移は下図のようになります。

※水道料金の改定（試算）

令和8年度（2026年度）から基本料金を現行料金から一律約50円増額（税抜き）

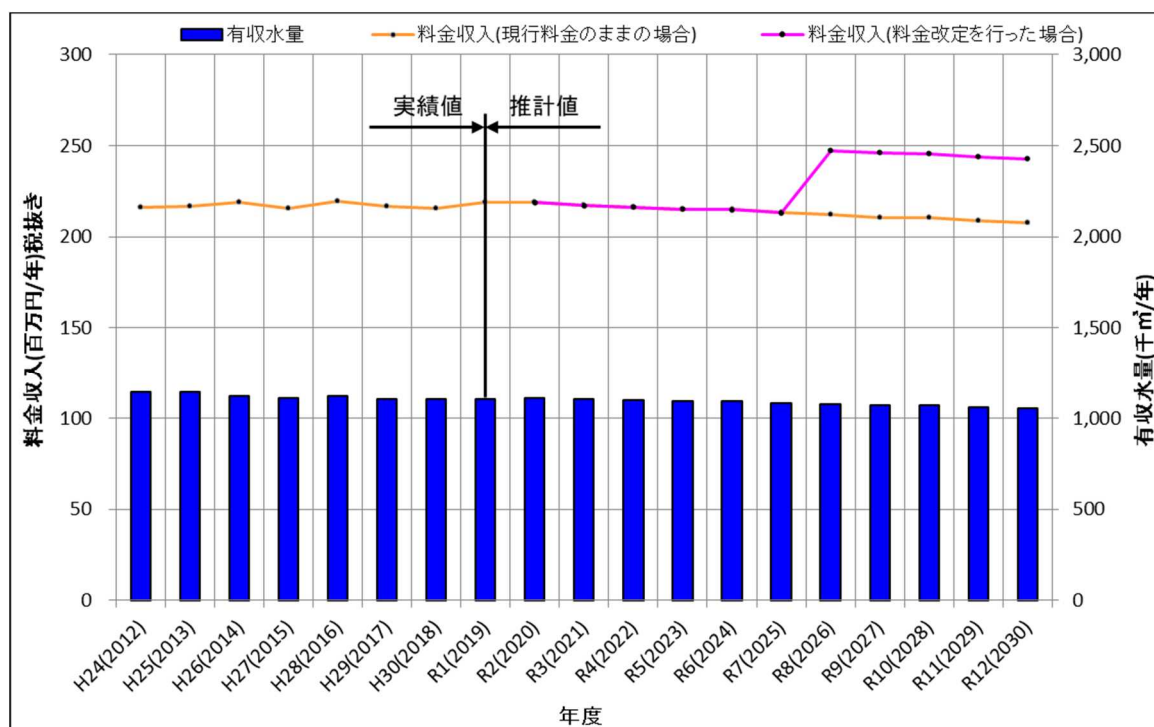


図5-2. 有収水量と料金収入の推移

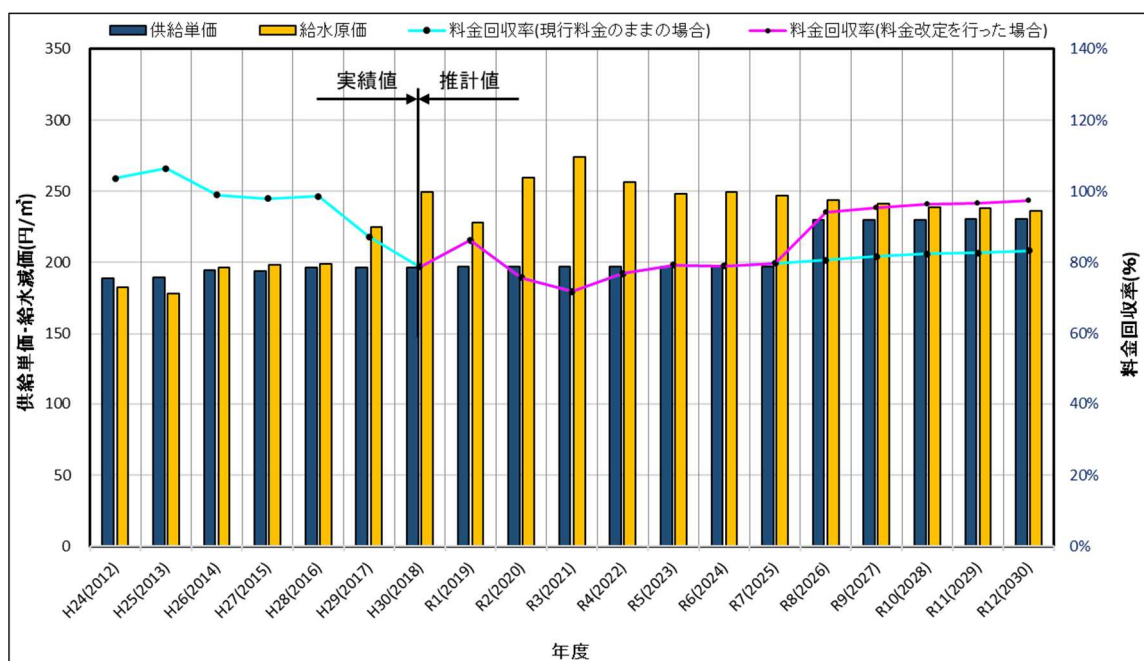


図 5-3. 供給単価と給水原価の推移

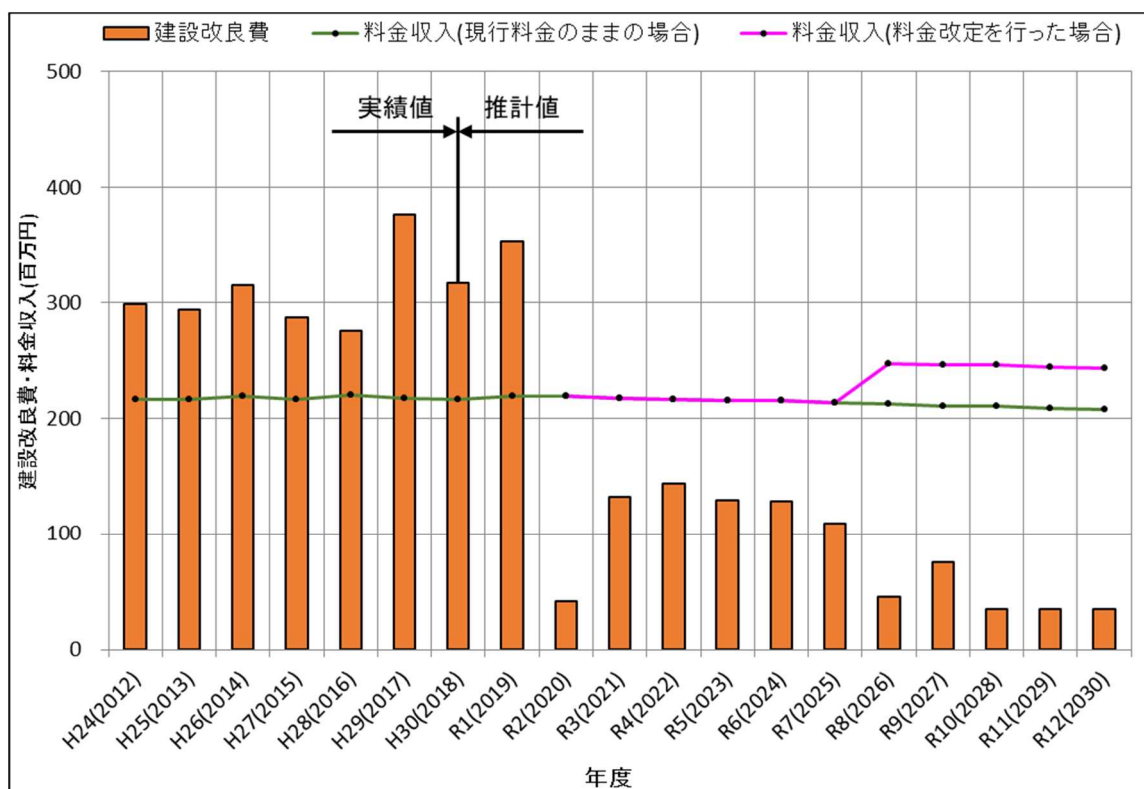


図 5-4. 建設改良費と料金収入の推移

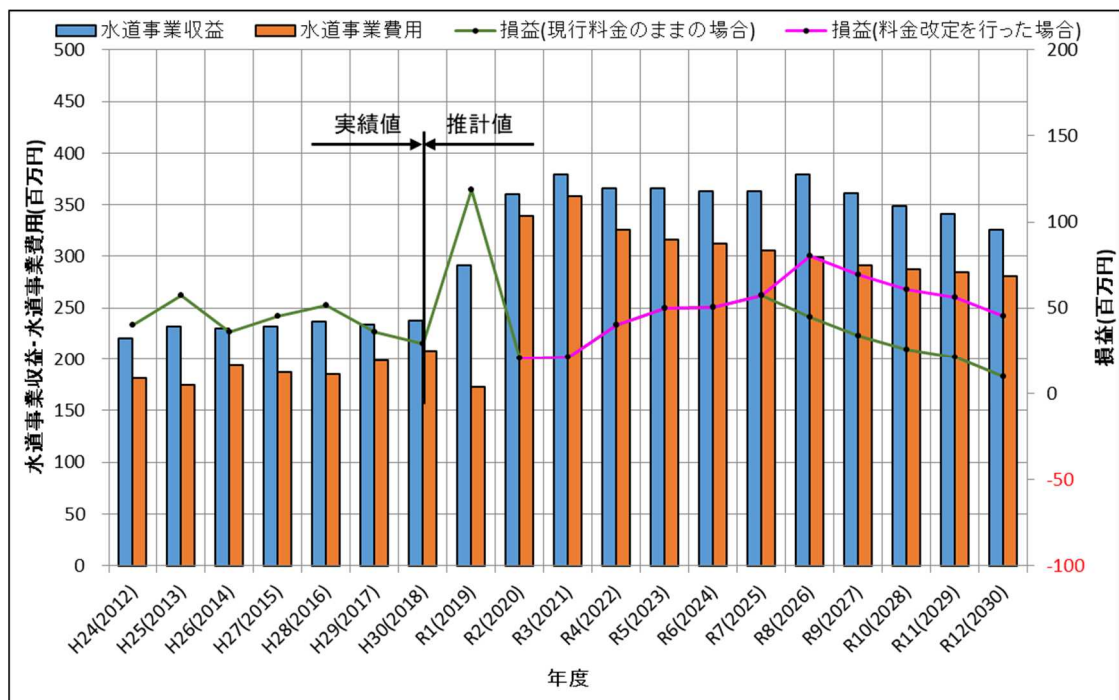


図 5-5. 経常損益の見通し

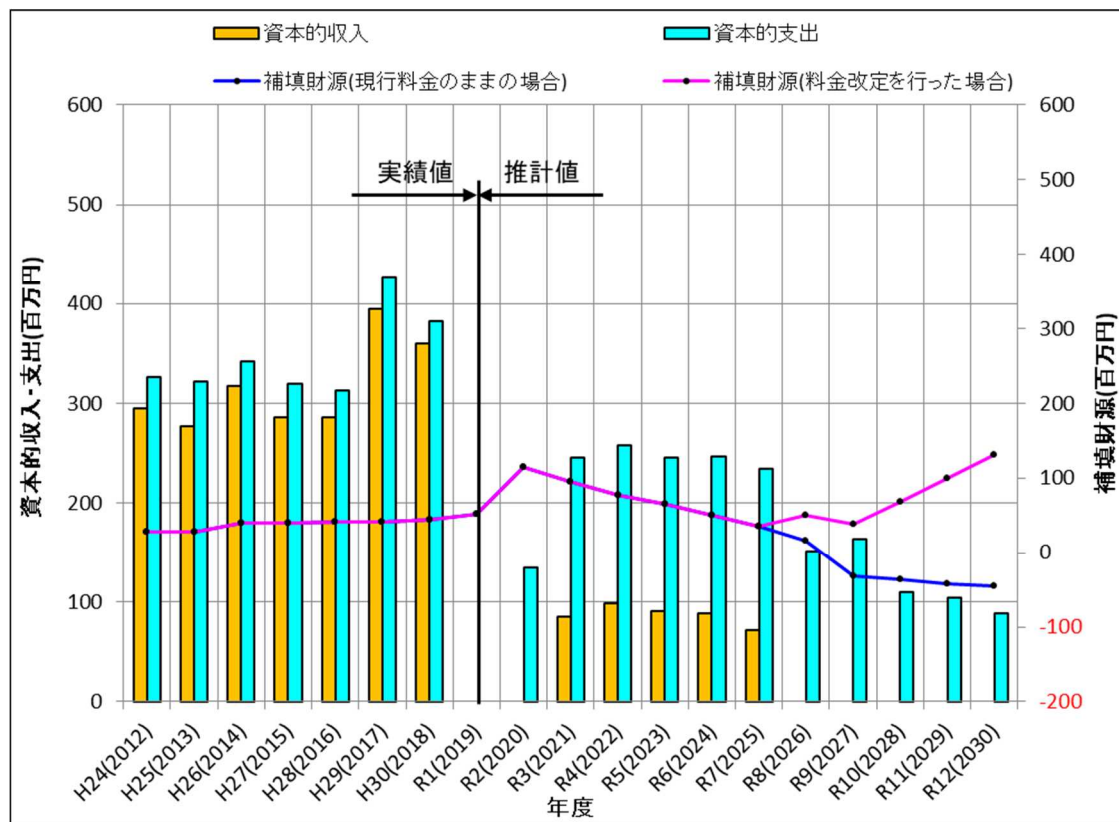


図 5-6. 資本的収支の推移

5. 投資・財政計画 (CASE. 1-1)

(単位：千円)

区 分		年 度	平成30年度 (2018年度)	令和1年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
損益勘定	収益的收入	1. 営業収益	218,705	274,697	222,293	220,616	219,609	218,603	218,183	216,446	215,367	214,073	213,642	211,988
		料 金 収 入	215,758	218,807	219,013	217,336	216,329	215,323	214,903	213,166	212,087	210,793	210,362	208,708
		給 水 負 担 金	2,565	3,690	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903
		受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	382	52,200	377	377	377	377	377	377	377	377	377	377
		2. 営業外収益	19,132	15,102	137,616	158,816	145,916	147,105	144,478	146,836	128,280	111,614	99,543	93,306
		利 息 及 び 配 当 金	72	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		他 会 計 補 助 金	7,190	6,979	79,225	94,816	93,563	94,810	95,952	99,785	83,909	69,770	58,892	53,142
		雑 収 入	0	0	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
		長 期 前 受 金 戻 入	0	0	50,225	55,834	44,187	44,129	40,360	38,885	36,205	33,678	32,485	31,998
		資 本 費 繰 入 収 益	11,870	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058
		収 入 計	237,837	289,799	359,909	379,432	365,525	365,708	362,661	363,282	343,647	325,687	313,185	305,294
	収益の支出	1. 営業費用	193,996	159,088	325,935	346,053	314,543	305,534	302,882	297,536	290,877	284,290	280,544	277,734
		1) 職 員 給 与 費	42,145	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187
		基 本 給	26,361	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417
		そ の 他	15,784	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770
		2) 経 費	151,851	118,901	285,748	305,866	274,356	265,347	262,695	257,349	250,690	244,103	240,357	237,547
		動 力 費	51,120	47,109	55,405	54,991	54,728	54,482	54,367	53,940	53,660	53,332	53,215	52,806
		修 繕 費	60,596	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341
		材 料 費	24,448	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924
		そ の 他 経 費	15,687	10,527	13,633	13,622	13,615	13,609	13,606	13,594	13,587	13,579	13,576	13,565
		減 価 償 却 費	0	0	153,445	173,988	142,748	133,991	131,457	126,550	120,178	113,927	110,301	107,911
		資 産 減 耗 費	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		そ の 他 営 業 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営業外費用	14,379	13,958	13,218	12,031	11,061	10,216	9,384	8,596	7,978	7,395	6,947	6,542
		3. 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支 出 計	208,375	173,046	339,153	358,084	325,604	315,750	312,266	306,132	298,855	291,685	287,491	284,276
		損 益	29,462	116,753	20,756	21,348	39,921	49,958	50,395	57,150	44,792	34,002	25,694	21,018
資本勘定	資本的收入	1. 企業債	224,900	264,500	0	42,600	49,700	45,700	44,700	53,700	0	0	0	0
		2. 出資金，工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 国（県）補助金	92,207	81,105	0	42,600	49,775	45,775	44,795	17,800	0	0	0	0
		4. 他会計補助金・繰入金	42,615	40,480	46,207	57,195	56,950	58,329	59,620	62,682	52,541	44,065	37,806	34,882
		5. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. その他	22,682	2,656	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収 入 計	382,404	388,741	46,207	142,395	156,425	149,804	149,115	134,182	52,541	44,065	37,806	34,882
	資本的支出	1. 建設改良費	317,131	353,839	41,373	131,963	143,723	128,823	127,763	108,603	45,473	75,573	34,573	34,573
		2. 企業債償還金	65,273	80,960	92,416	114,391	113,902	116,660	119,242	125,365	105,084	88,131	75,613	69,765
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支 出 計	382,404	434,799	133,789	246,354	257,625	245,483	247,005	233,968	150,557	163,704	110,186	104,338
		収 支 不 足 額	0	▲ 46,058	▲ 87,582	▲ 103,959	▲ 101,200	▲ 95,679	▲ 97,890	▲ 99,786	▲ 98,016	▲ 119,639	▲ 72,380	▲ 69,456
		年 間 有 収 水 量	1,105,428	1,104,750	1,111,908	1,103,395	1,098,285	1,093,175	1,091,046	1,082,225	1,076,750	1,070,180	1,067,988	1,059,595
1 m3 当 た り	給 水 原 価 給 単 価 現 況 供 給 単 価 増 減 額	給 水 原 価	188.50	156.64	259.85	273.93	256.23	248.47	249.22	246.94	243.93	241.09	238.77	238.09
		給 単 価	195.18	198.06	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97
		現 況 供 給 単 価	196.59	198.06	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97
		増 減 額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

5. 投資・財政計画 (CASE.1-1)

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		平成30年度 (2018年度)	令和1年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
資 本 的 収 支 不 足 額		0	46,058	87,582	103,959	101,200	95,679	97,890	99,786	98,016	119,639	72,380	69,456
補填財源使用可能額	消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積立金・当年度未処分利益剰余金	45,064	51,797	125,888	146,644	167,992	207,913	257,871	308,266	365,416	410,208	409,240	434,934
	当 年 度 純 損 益	29,462	116,753	20,756	21,348	39,921	49,958	50,395	57,150	44,792	34,002	25,694	21,018
	小 計	74,526	168,550	146,644	167,992	207,913	257,871	308,266	365,416	410,208	444,210	434,934	455,952
	損益勘定留保資金	0	0	0	17,638	33,833	33,194	29,377	24,584	14,463	2,420	0	7,436
	当年度発生額	0	0	153,445	173,988	142,748	133,991	131,457	126,550	120,178	113,927	110,301	107,911
	減 価 償 却 費	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
使用額	資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長 期 前 受 金 戻 入	0	0	▲ 50,225	▲ 55,834	▲ 44,187	▲ 44,129	▲ 40,360	▲ 38,885	▲ 36,205	▲ 33,678	▲ 32,485	▲ 31,998
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	105,220	137,792	134,394	125,056	122,474	114,249	100,436	84,669	79,816	85,349
	計	0	0	54,995	81,958	90,207	80,927	82,114	75,364	64,231	50,991	47,331	53,351
	消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利 益 剰 余 金	0	46,058	0	0	0	0	0	0	0	34,970	0	0
	損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	87,582	103,959	101,200	95,679	97,890	99,786	98,016	84,669	72,380	69,456
	計	0	46,058	87,582	103,959	101,200	95,679	97,890	99,786	98,016	119,639	72,380	69,456
資金残高	利 益 剰 余 金	0	122,492	146,644	167,992	207,913	257,871	308,266	365,416	410,208	409,240	434,934	455,952
	損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	17,638	33,833	33,194	29,377	24,584	14,463	2,420	0	7,436	15,893
	計	0	122,492	164,282	201,825	241,107	287,248	332,850	379,879	412,628	409,240	442,370	471,845
企 業 債 元 金 残 高		1,637,657	1,846,897	1,754,481	1,640,090	1,568,789	1,501,829	1,428,287	1,347,623	1,296,239	1,208,108	1,132,495	1,062,730

5. 投資・財政計画 (CASE. 1-1)

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)
損益勘定	収益的收入	1. 営業収益	210,838	209,544	208,667	207,100	205,662	204,583	203,837	201,923	200,701	199,191		
		料 金 収 益	207,558	206,264	205,387	203,820	202,382	201,303	200,557	198,643	197,421	195,911		
		給 水 負 担 金	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903		
		受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	377	377	377	377	377	377	377	377	377	377		
		2. 営業外収益	79,478	77,727	75,579	73,844	71,132	69,992	68,748	67,753	66,317	65,045		
		利 息 及 び 配 当 金	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65		
		他 会 計 補 助 金	40,081	39,793	39,793	39,793	38,496	38,496	38,152	38,152	38,152	38,152		
		雑 収 入	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43		
		長 期 前 受 金 戻 入	31,231	29,768	27,620	25,885	24,470	23,330	22,430	21,435	19,999	18,727		
		資 本 費 繰 入 収 益	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058	8,058		
		収 入 計	290,316	287,271	284,246	280,944	276,794	274,575	272,585	269,676	267,018	264,236		
	収益の支出	1. 営業費用	274,175	269,338	262,530	256,686	251,132	247,504	243,993	238,354	234,460	231,203		
		1) 職 員 給 与 費	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187	40,187		
		基 本 給	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417	23,417		
		そ の 他	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770	16,770		
		2) 経 費	233,988	229,151	222,343	216,499	210,945	207,317	203,806	198,167	194,273	191,016		
		動 力 費	52,511	52,182	51,963	51,575	51,197	50,934	50,744	50,261	49,948	49,571		
		修 繕 費	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341	33,341		
		材 料 費	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924		
		そ の 他 経 費	13,557	13,549	13,543	13,533	13,523	13,516	13,511	13,499	13,491	13,481		
		減 価 償 却 費	104,655	100,155	93,572	88,126	82,960	79,602	76,286	71,142	67,569	64,699		
		資 産 減 耗 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
		そ の 他 営 業 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		2. 営業外費用	6,224	5,825	5,440	5,050	4,666	4,306	3,951	3,591	3,228	2,861		
		3. 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		支 出 計	280,399	275,163	267,970	261,736	255,798	251,810	247,944	241,945	237,688	234,064		
		損 益	9,917	12,108	16,276	19,208	20,996	22,765	24,641	27,731	29,330	30,172		
資本勘定	資本的收入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		2. 出 資 金 , 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		3. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		4. 他 会 計 補 助 金 ・ 繰 入 金	27,025	27,864	28,056	28,251	27,579	27,529	27,707	27,886	28,068	28,251		
		5. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		6. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		収 入 計	27,025	27,864	28,056	28,251	27,579	27,529	27,707	27,886	28,068	28,251		
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	34,573	34,573	34,573	34,573	34,573	34,573	34,573	34,573	34,573	34,573		
		2. 企 業 債 償 還 金	54,052	55,729	56,114	56,503	55,158	55,058	55,414	55,774	56,137	56,504		
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		支 出 計	88,625	90,302	90,687	91,076	89,731	89,631	89,987	90,347	90,710	91,077		
		収 支 不 足 額	▲ 61,600	▲ 62,438	▲ 62,631	▲ 62,825	▲ 62,152	▲ 62,102	▲ 62,280	▲ 62,461	▲ 62,642	▲ 62,826		
		年 間 有 収 水 量	1,053,755	1,047,185	1,042,734	1,034,775	1,027,475	1,022,000	1,018,212	1,008,495	1,002,290	994,625		
1 m3 当 た り	給 水 原 価 給 単 価 現 況 供 給 単 価 増 減 額	給 水 原 価	236.46	234.34	230.50	227.92	225.14	223.56	221.48	218.65	217.19	216.50		
		給 単 価	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97		
		現 況 供 給 単 価	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97	196.97		
		増 減 額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

5. 投資・財政計画 (CASE.1-1)

(単位：千円)

区 分		令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)
資本的収支不足額		61,600	62,438	62,631	62,825	62,152	62,102	62,280	62,461	62,642	62,826		
補填財源使用可能額	消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	積立金・当年度未処分利益剰余金	455,952	465,869	477,977	494,253	513,461	534,457	557,222	581,863	609,594	638,924		
	当年度純損益	9,917	12,108	16,276	19,208	20,996	22,765	24,641	27,731	29,330	30,172		
	小計	465,869	477,977	494,253	513,461	534,457	557,222	581,863	609,594	638,924	669,096		
	損益勘定留保資金	15,893	29,717	39,666	44,987	46,403	44,741	40,911	34,487	23,733	10,661		
	当年度発生額												
	減価償却費	104,655	100,155	93,572	88,126	82,960	79,602	76,286	71,142	67,569	64,699		
使用額	資産減耗費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
	長期前受金戻入	▲ 31,231	▲ 29,768	▲ 27,620	▲ 25,885	▲ 24,470	▲ 23,330	▲ 22,430	▲ 21,435	▲ 19,999	▲ 18,727		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	91,317	102,104	107,618	109,228	106,893	103,013	96,767	86,194	73,303	58,633		
	計	60,086	72,336	79,998	83,343	82,423	79,683	74,337	64,759	53,304	39,906		
	消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,193		
	損益勘定留保資金	61,600	62,438	62,631	62,825	62,152	62,102	62,280	62,461	62,642	58,633		
	計	61,600	62,438	62,631	62,825	62,152	62,102	62,280	62,461	62,642	62,826		
資金残高	利益剰余金	465,869	477,977	494,253	513,461	534,457	557,222	581,863	609,594	638,924	664,903		
	損益勘定留保資金	29,717	39,666	44,987	46,403	44,741	40,911	34,487	23,733	10,661	0		
	計	495,586	517,643	539,240	559,864	579,198	598,133	616,350	633,327	649,585	664,903		
企業債元金残高		1,008,678	952,950	896,836	840,334	785,175	730,117	674,703	618,929	562,792	506,288		

第6章 計画の点検と進捗管理

経営戦略の各施策を確実に実施し、健全な事業経営を継続していくには、将来の水需要や使用者のニーズの変化などを踏まえた計画の見直しが必要です。

具体的な計画の推進や見直しは、PDCAサイクルを用いて、定期的に行います。

PDCAサイクルとは、作成した計画(PLAN)を効率的に実施(DO)し、結果を評価するとともにそれらの情報を使用者に広く公表して意見・要望を受け(CHECK)、今後の計画を見直しするもの(ACTION)です。

こうした見直しを行うことにより、達成できていない目標の明確化や、社会情勢の変化に伴う新しいニーズを把握し、業務改善を行っていきます。



